

いつでも どこでも
ともに学び支え合う
生きがいつくりのまち
行橋

第2次
行橋市
生涯学習
推進計画

令和5年3月
行橋市

目 次

第 1 章 生涯学習推進計画策定にあたって	1
1 生涯学習推進計画策定の趣旨	1
2 国、県における生涯学習の動向	2
(1) 国の動向	2
(2) 県の動向	3
3 計画における生涯学習の範囲	4
4 計画の位置付け	4
5 計画の期間	4
6 計画の策定体制	4
7 計画の推進体制	4
第 2 章 行橋市の生涯学習の課題	5
1 市の生涯学習の現状・課題	5
(1) 啓発・活動の充実	5
(2) 推進体制の整備	9
(3) 人づくり	12
第 3 章 生涯学習推進計画の目標・施策の方向	14
1 基本理念	14
2 基本目標	15
(1) 生涯学習活動の充実	15
(2) 生涯学習体制の推進・整備	15
(3) 生涯学習を支える人づくり	15
2 施策の体系	16
第 4 章 生涯学習推進計画の施策	17
1 生涯学習活動の充実	17
(1) ライフステージに対応した学習の充実	17
(2) 生きがいを得る学習機会の充実	18
(3) 現代的課題に対応した学習機会の充実	19
(4) 生涯スポーツの推進	20
(5) 芸術・文化活動の推進	21

2	生涯学習体制の推進・整備	23
(6)	学習施設の充実	23
(7)	地域に密着した学習の場の提供	24
(8)	生涯学習推進組織の充実	24
(9)	情報提供・相談機能の強化	25
3	生涯学習を支える人づくり	26
(10)	指導者の育成・人材活用	26
(11)	地域コミュニティづくりの推進	27
(12)	すべての人と共生する生涯学習の推進	27

資料編 28

1	計画策定の経緯	28
2	行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例	29
3	行橋市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	31
4	行橋市の生涯学習関係施設一覧	32
5	アンケート調査結果	33
(1)	調査の概要	33
(2)	調査結果の概要	34

1 生涯学習推進計画策定の趣旨

国が平成29年12月に取りまとめた「人生100年時代構想会議中間報告」においては、「100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が重要である」と述べられており、生涯学習の重要性は一層高まっています。

国は、平成30年の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」の答申において、人口減少社会における、新しい地域づくりをすすめるための学習・活動の在り方及び、今後の地域における社会教育と社会教育施設の在り方を示しました。今後の地域における社会教育については、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性とともに、その上で、地域における新時代の社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育」を提示しました。

しかし、近年の人々のライフスタイルの多様化やICTの更なる進展、自然災害の多発など、社会情勢の変化に伴い、生涯学習を取り巻く環境の著しい変化により、今日的な課題への対応が求められています。

本市では、平成24年度に「行橋市生涯学習推進計画」を策定し、「いつでも どこでもとともに学ぶ 生きがいつくりのまち 行橋」を基本理念とし、啓発・活動の充実や推進体制の整備、人づくりを三つの重点目標とし、市民とともに、身近な場所で世代を超えて自由に生き生きと生涯学習に取り組んでいくことができるように、活動の場や機会をつくり、計画の推進を図ってきました。

この度、「行橋市生涯学習推進計画」の計画期間の終了に伴い、生涯学習を取り巻く環境の著しい変化による今日的な課題への対応とともに、教育基本法第3条の生涯学習の理念に基づき、生涯にわたる人間形成の基盤となる生涯学習の振興を重点的に捉え、「第2次行橋市生涯学習推進計画」を策定するものです。

教育基本法

第3条（生涯学習の理念）国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

2 国、県における生涯学習の動向

(1) 国の動向

- ①中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」
(平成 28 年 5 月)

超高齢社会の到来や人口減少、急速な科学技術イノベーション、グローバル化の進展などの問題に触れ、生涯学習を通じて地域住民が市民性を備え、「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、『学び』と『活動』の循環の形成が重要であると、学習機会の提供と、成果の活用のための環境整備の必要性が述べられています。

- ②「第 3 期教育振興基本計画」(平成 30 年 6 月)

教育政策の目標として、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」及び「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」が掲げられ、新たに「障がい者の生涯学習の推進」についても明記されました。

- ③中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(平成 30 年 12 月)

社会教育の意義や役割について、『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が示され、今後の社会教育施設には、学習と活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められています。

- ④「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(骨太の方針 2019) や「成長戦略実行計画」(令和元年)

社会人の多様なニーズに対応して、大学や専修学校等における社会人の学びなおし(リカレント教育)を拡充することが求められています。

⑤「次期教育振興基本計画の策定について」諮問（令和4年2月）

- 「変革を起こすコンピテンシー」、新たな価値を創造していく力
- 絶えず変化する予測困難な社会における人材移動を支える社会人の学び直し（リカレント教育）
- 共生社会を実現していく上で、学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者の視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考えていく。

（2）県の動向

福岡県においては、令和4年3月29日に開催された、令和3年度第2回福岡県総合教育会議において、本県が同年3月に策定した「福岡県総合計画」の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（福岡県教育大綱）」に代えることが決定されました。

生涯学習の分野は、「福岡県総合計画」の基本方向「誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる」の中に位置づけられ、生涯学習の推進に向け、取組を進めています。

【施策の方向】

- 誰もが何歳になっても、「学び直しと新しいチャレンジ」ができ、生涯学習を通じて、多様な人々の社会参加や社会貢献を促進し、県民一人一人が生きがいを感じることを目指します。
- 県民の主体的な参画による持続可能な人づくり、つながりづくり、地域づくりを推進します。

【具体的な取組】

- ① 個人学習の推進
- ② 社会人の学び直しの推進
- ③ 社会教育の推進

3 計画における生涯学習の範囲

本計画の生涯学習の範囲は、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、市民等を対象に行われる組織的な教育活動、体育及び文化・レクリエーション等の活動となります。

また、本計画が対象とする事業は、市主体で実施する生涯学習事業、市が他の主体と連携・協働して実施する生涯学習事業となります。

4 計画の位置付け

本計画は、第6次行橋市総合計画と連携した教育振興基本計画を上位とし、「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ人づくり」を推進する計画です。

また、「行橋市地域福祉計画」、「行橋市男女共同参画プラン」等と整合性を図っています。

5 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。なお、大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

6 計画の策定体制

計画の策定にあたり、有識者をはじめとした関係機関からの選出による「行橋市生涯学習推進計画策定委員会」を設置し、検討を重ねるとともに、市民及び関連団体へのアンケート調査を実施し、策定しました。

7 計画の推進体制

計画の推進に向け「行橋市生涯学習推進委員会」を設置し、計画の評価、事業の見直しを検討していきます。

1 市の生涯学習の現状・課題

市の生涯学習に関する現状・課題を施策体系に基づき、整理しました。

(1) 啓発・活動の充実

① ライフステージに対応した学習の充実

豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、幅広い年代層において学習課題を選択し、自己形成、自己実現に取り組むことが重要であり、そのための多様な学習機会の提供や学習への支援が必要となります。

本市では、子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、市民大学講座をはじめ公民館での各種講座の開催などの取組を行っています。各講座ともに長年の実績があり、多くの市民の方が受講している状況ですが、講座内容に新鮮味がなくなってきたり、受講者の年代に偏りがあったりすることなどが課題となっています。

市民アンケート調査によると、生涯学習の意欲について、「する、してみたいと思う」の割合が60.4%と平成24年度調査と比較すると、5.9ポイント減少しています。

また、生涯学習をしなかった理由について、「仕事が忙しいため」「きっかけがなかったり、必要性を感じないため」の割合が高くなっています。

自由時間の過ごし方については、「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などの見聞き」の割合が5割以上と最も高く、次いで「ゆっくり休養する」「趣味、娯楽」となっている一方、「スポーツ、レクリエーション」「読書、図書館」が1割台と、生涯学習関連に自由時間を費やしている人は少ない状況がうかがえます。

また、市民の生涯学習へのきっかけづくりとして、「初心者向けの教室・講座・行事の充実」が求められています。

【課題】

今後も、市民が時間や形態に左右されることなく、いつでも、誰でも学べる機会や場の提供の充実を図っていくことが必要です。また、市民一人一人が、学びたいことを積極的に学べるように、生涯学習における内容の充実を図っていくことが必要です。

また、ICT（情報通信技術）を有効活用した、新たな学びを創出していき、どこにいても学べる環境の整備が必要です。

② 生きがいを得る学習機会の充実

すべての人が元気に生きがいを持って暮らすことができる社会の実現を目指し、人生100年時代を見据えた生涯学習の環境を整備することで、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践し活躍できる環境づくりが重要です。

市民アンケート調査によると、生涯学習を必要と思う理由について、「生きがいをもつため」が約4割と最も高く、次いで「仕事や家庭生活において必要な知識や技能を高めるため」「老後の生活を豊かにするため」となっています。

この1年間の生涯学習の内容及び今後取り組みたい生涯学習の内容については、両項目ともに「趣味や教養に関すること」「職業上必要な知識・技能（資格取得など）に関すること」が上位に挙がっています。また、生涯学習活動で身に付けた知識・技能の活用について、「自分の人生をより豊かにするため」の割合が5割弱と最も高くなっています。

【課題】

今後、生涯学習活動の環境整備や講座等の充実を図ることにより、職業能力の向上や知識や技術の習得、専門的な知識や知見を仕事に活かすための社会人の学び直しを推進していくことが求められています。幅広い市民が生涯学習に取り組む意識づけとなるような生涯学習に関わる普及啓発が必要です。

③ 現代的課題に対応した学習機会の充実

市民が心身ともにゆとりのある生活を送るため、防災・減災、環境、人権、男女共同参画などの市民を取り巻く社会問題や課題を学び、実践できる生涯学習の機会づくりが求められています。

市民アンケート調査によると、今後の生涯学習の内容についての意向をみると、地域づくり・まちづくりや人権や男女共同参画に意向がある人もいます。

市民の学びの機会としては、ICTを有効活用した新たな学びを創出していくことが重要です。

【課題】

今後、市民の興味のある人権問題や男女共同参画に関すること、環境問題、防災・減災、消費者問題等の社会問題、健康・教育に関すること、まちづくり・地域づくりに関することなど、地域や社会での取組や解決が求められるテーマについて、学習機会の提供や啓発・情報発信を行い、幅広い市民の知識・意識の向上や具体的な活動につなげていくことが必要です。

④ 生涯スポーツの推進

スポーツは生涯にわたり心身とも健康に文化的な生活を営む上で不可欠なものです。近年は健康長寿の最大の阻害要因となる生活習慣病の抑制に向けて、健康づくりのための運動・スポーツが積極的に進められています。

生涯にわたって健康・体力の維持増進を図るには継続的な運動・スポーツが有効な手段であり、また仲間づくりにもつながります。

本市では、各種スポーツ教室やスポーツフェスタを通じてスポーツの推進・普及に取り組んでおり、環境整備の取組として、令和3年度から実施している行橋市民体育館の大型改修工事他、体育施設の整備や体育施設を管理する指定管理者と連携するなどして、管理運営を行っています。

また、本市の地域資源を活用した「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」などの大型イベントを実施し、回数を重ねることでイベントの知名度も定着してきましたが、近年新型コロナウイルス感染症の影響で様々なスポーツイベントが延期・中止を余儀なくされ、日常の運動・スポーツ活動へも大きな影響を及ぼしています。

市民アンケート調査によると、市民の8割半ばがスポーツや運動全般の必要性を感じており、スポーツイベントや大会に参加意向のある人が約5割となっています。一方、現状としては、スポーツ活動を「全く行わなかった」人が5割半ばとなっています。

また、行橋市内のスポーツ活動をより盛んにするために必要な方策について、「初心者が気軽に参加できるスポーツや運動教室を充実させる」が約5割と最も高く、次いで「さまざまなスポーツや運動を楽しめる施設を充実させる」「高齢者のスポーツや運動の活動を支援し機会を充実させる」となっています。

【課題】

今後も、市民のだれもが、それぞれの体力、年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。そのためには地域のスポーツ機会の確保・充実が重要です。市民が気軽に、身近な施設でスポーツ活動ができるように場所の整備や機会提供、指導者の育成、団体づくりなどが必要です。

⑤ 芸術・文化活動の推進

文化・芸術活動は人の心を豊かにし、人と人との出会いから新しい交流を生み出すなど生涯学習社会をつくる上で大きな役割を果たすものです。

本市では、連歌の普及と継承を目的とした連歌講座や連歌大会を例年開催し、市内の神楽団体に補助金の交付を含め、活動と継承について支援を行っています。例年開催の市民文化祭のほか、小中学生を対象に陶芸、洋画、能楽、茶道などを体験していただく「子ども体験教室」などを通して、市民の主体的な文化芸術活動に資する取組を推進しています。また、御所ヶ谷史跡自然公園の計画的な整備、福原長者原官衙遺跡の史跡地の公有化、稲童古墳群出土品の保存修理事業を実施しています。

また、行橋市増田美術館での企画展や特別展、「小中学校芸術鑑賞会」を開催しています。

市民アンケート調査によると、指定文化財の認知度について、「今井祇園行事（県指定無形民俗文化財）」が5割以上と最も高い一方、他の指定文化財は5割以下となっています。

また、行橋市増田美術館、行橋市歴史資料館、旧百三十銀行行橋支店（赤レンガ館）、守田蓑洲旧居を利用したことがある人が2割に満たない状況となっています。

【課題】

文化財については、国・県の指定を受けることで保護・継承を図るとともに、貴重な文化財が学校教育や生涯学習に活かされるよう歴史資料館を核として更に情報発信をし、観光資源としても活用していくことが必要です。

また、今後、市民の文化芸術に対するニーズを的確に把握し、多くの市民が鑑賞や参画できる文化芸術の催しを、美術館などの文化施設を活用し幅広く展開していくことが必要であるとともに、コロナ禍の中での文化芸術活動のあり方の検討が必要です。

(2) 推進体制の整備

⑥ 学習施設の整備

本市では、多様な生涯学習の新たな拠点となるリブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を整備し、令和2年度に供用開始しました。読書活動については、児童生徒の年間貸出し冊数は増えているものの不読率の上昇が課題となっています。

市民アンケート調査によると、生涯学習の活動場所について、「民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなど」が約2割と最も高く、次いで「学校（小・中学校、高校、大学等）」、「中央公民館・校区公民館・地域交流センター」となっています。平成24年度調査と比較すると、「中央公民館・校区公民館・地域交流センター」の割合が約11ポイント減少、「地域（区）の公民館・集会所」が約8ポイント減少しています。また、行橋市の公共施設について「まだ不足している」が約3割となっており、不足している施設については、「体育館などの屋内スポーツ施設」の割合が約4割と最も高く、次いで「市民会館や市民ホール等の文化施設」、「キャンプ場、オリエンテーリングコースなどの野外活動施設」が約3割となっています。

また、リブリオ行橋を利用している人の割合は3割半ばとなっています。

【課題】

今後、生涯学習施設に関するニーズを的確に把握するとともに、生涯学習活動の市の拠点的施設であるリブリオ行橋の利活用の推進が必要です。

また、家庭・学校・地域と行政が連携し、子どもを取り巻く読書環境の充実や読書活動の推進が必要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン講座等の新しい学習方法が広がることが考えられますが、そうした学習に誰もが参加できるよう、生涯学習施設におけるインターネットの利用環境の充実等、必要な取組が必要です。

⑦ 地域に密着した学習の場の提供

本市では、各公民館ともに昭和後期から平成初期に整備されたものが多く約40年経過したため、老朽化が進んでいる状況です。

市民アンケート調査によると、中央公民館・校区公民館・地域交流センターを「全く利用しなかった」が8割以上と平成24年度調査と比較すると、約16ポイント増加しています。

また、公民館に望むことについて、「住民が話し合いや娯楽で気軽に集まれる場所」が約5割と最も高く、次いで「地域づくりの拠点」が3割半ば、「講座や講演会などの充実」が約3割となっています。

【課題】

今後、地域の生涯学習活動の場である校区公民館について、施設の安全性を確保することはもとより、多様化・高度化する学習や利用ニーズに応えられるよう計画的に施設の整備・改修、配置を進めることや講座や講演会など学習内容の充実を図っていくことが必要です。

⑧ 生涯学習推進組織の充実

生涯学習を推進していくには、行政と民間が主体となって相互に連携し協力しあいながら学習機会の提供や活動の場づくりを進めることが重要です。

市民アンケート調査によると、8割半ばの市民が生涯学習の必要性を感じている一方、現在の団体・サークル・クラブなどへの加入状態について、「特に所属していない」が約7割と平成24年度調査と比較すると、約12ポイント増加しています。

団体アンケート調査によると、活動上の課題について、「新たな会員等の確保が難しい」が約5割と最も高く、平成24年度調査と比較すると、約13ポイント増加しています。また、活動を展開していく上で市に望むことについて、「活動場所の提供」が36.4%と最も高く、次いで「会員募集の支援」が27.6%、「備品等の支援」が約1割強となっており、平成24年度調査と比較すると、「活動場所の提供」が11ポイント増加しています。

【課題】

今後も、活動団体への支援体制の強化を図るとともに、様々な主体と連携を図り、多様な学びの機会の提供が必要です。

また、学習ニーズに対応した多様な学習活動を総合的・体系的に推進するために、行政だけでなく、関係機関等とのネットワークづくりが必要です。

⑨ 情報提供・相談機能の強化

生涯学習を広めるためには、市民が学び、学んだ成果を活かすために必要な情報を必要な時に得られる環境づくりが必要です。

生涯学習に関する相談体制を整えるためには、社会教育に関する専門的な助言や指導を行う専門職としての社会教育主事の効果的な配置が求められます。社会教育法では社会教育主事の職務は「社会教育活動を行うために助言と指導を与える。」と定まっています。

市民アンケート調査によると、生涯学習に関する情報の入手方法について、「行橋市や福岡県の広報誌」が約4割と最も高く、次いで「インターネット（SNS、LINE等）」が約3割となっています。また、スポーツや運動に関する情報の入手方法についても、「行橋市や福岡県の広報誌」及び「インターネット（SNS、LINE等）」の割合が高くなっています。

行橋市の生涯学習について充実させていくことが必要なことについて、「生涯学習についての情報（講座・講師・内容・時間・場所・費用）をより詳細に提供する」が約3割となっています。

【課題】

市民のニーズに応じた情報を、情報が必要な時に、効果的に提供できる方法を検討することが必要です。また、情報誌、広報誌、チラシ、SNSなど、多様な媒体を活用し、誰一人取り残されることがない情報提供を行うことが必要です。

また、価値観やライフスタイルの多様化、社会情勢の変化等により、市民の学習ニーズは生活・趣味・教養的な内容から地域に必要とされている現代的課題に対応した学習まで、様々な分野にわたっており、一人一人の学習を支援するための相談支援体制の整備が必要です。

(3) 人づくり

⑩ 指導者の育成・人材活用

ボランティア等の人材育成や派遣事業については、昨今のコロナ禍でなかなか思うような活動ができていない状況ですが、学習活動を行った人の知識・経験を地域で活かす場や機会として重要です。

市民アンケート調査によると、ボランティア活動をもっと盛んにするために必要な取組について、「ボランティア活動に関する情報提供を充実させる」が約4割と最も高く、次いで「学校教育において奉仕活動や、ボランティアに関する学習を充実させる」が約3割となっています。さらに、生涯学習を通してリーダーや指導者を育成していくために必要なことについて、「地域の次代を担うリーダーを集めて、市全体で本格的な研修講座を行う」が約3割と最も高く、次いで「まちづくり・地域づくり団体の情報を集め、広報することで啓発を図る」「さまざまな学習グループや、ボランティア団体をつなぐネットワーク組織をつくる」が約2割となっています。

【課題】

今後も、福祉、環境保全、国際協力など各分野の担当課や関係団体と連携し、ボランティア活動の機会や場づくりを進めることが必要です。

また、市の各種イベント等においてボランティア活動として参加できる企画を取り入れるなど、ボランティア活動の実践に結びつくよう参画する仕組みづくりと育成支援が必要です。

⑪ 地域コミュニティづくりの推進

市民が幸せを感じる社会を実現していくためには、地域についてみんなで考え、地域の課題を学び、一人一人がまずできることから参加し、力を合わせて地域をより良くしていく活動に取り組んでいく必要があります。

市民アンケート調査によると、地域が活性化するために必要なことについて、「自然、町並みなどの地域の資源を活かしたにぎわいをつくる」の割合が25.5%と最も高く、次いで「子供を中心にした地域づくりをする」の割合が24.6%、「祭りや運動会、文化祭など連帯感を深める行事に取り組む」の割合が23.5%となっています。

【課題】

今後、市民が学習成果を発表できる場や機会の充実を図り、個人の学習成果を、地域社会における様々な教育活動に活かし社会全体の教育力の向上をめざす、循環型生涯学習社会の基礎となる仕組みづくりが必要です。また、教育・福祉・環境など市民の身近な生活課題について地域で学び、地域で考える地域型生涯学習の推進に向けて、学校と地域の学びあう場づくりが重要となります。

⑫ すべての人と共生する生涯学習の推進

生涯学習は自らの資質や生活の向上などをめざすだけでなく、それを基盤として地域社会に参加し活発に活動することでよりよい人間関係をつくりあげ、すべての市民が住みよいまちを築いていくことに重要な役割を果たします。

【課題】

今後も、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者、外国人といった様々な人々は、学ぶにあたり特別なプログラムやサポートを要する場合があることから、市は共生社会の実現を念頭に、全ての市民がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行えるよう、必要な環境づくりを整備していくことが必要です。

また、市民アンケート調査によると、生涯学習活動を行う方法について、「地域や職場のグループ・サークル活動に入って」が約2割、「民間企業（新聞社や一般企業）が主催・提供する教室、講座などで」が約1割となっており、生涯学習活動として企業等の事業所を活用している人もおり、生涯学習をより推進していくために、企業等の事業所と連携した生涯学習活動を進めることが必要です。

1 基本理念

行橋市教育振興基本計画においては、生涯学習分野の目指す姿として「多様な学びを得られる場と情報が提供され、市民一人一人のライフステージに応じた生涯学習の機会のあるまち」を目指しています。この目指す姿の実現に向け、本計画の基本理念を「いつでも どこでも とともに学び支え合う 生きがいつくりのまち 行橋」として掲げ、すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して、「生きる力」を更に伸ばし、社会に対応し、学んだ成果を地域に還元することができる共生のまちの実現を目指します。

【 基 本 理 念 】

いつでも どこでも とともに学び支え合う
生きがいつくりのまち 行橋

2 基本目標

基本理念の実現に向け、3つの基本目標のもとに施策の展開を図っていきます。

(1) 生涯学習活動の充実

すべての市民が、それぞれのライフステージや状況に合わせて生涯学習に取り組むことができるよう、多様な学びに触れる機会の創出に取り組むとともに、これまでの学習方法に加えてオンライン等の新しい手段も活用し、学びやすさが向上することで一人一人の学びを広げていけるよう、多様な学習ニーズに対応した環境づくりを進めます。

また、文化・芸術や歴史・文化財、地域行事や伝統を活かした学びを創り出すとともに、スポーツ・レクリエーションによる学びを通して、生涯にわたって学びや楽しみを共有できる、地域と一体となった生涯学習の充実を図ります。

(2) 生涯学習体制の推進・整備

市民の生涯学習を継続的・発展的に進めるためには、組織的な推進体制が求められます。地域を基盤に学習を進めるための推進体制を連携して整備します。さらに、学習の場所として公民館や社会体育施設等の生涯学習関連施設の整備・充実を進めます。また、学習情報を誰もが様々な手段で気軽に得られるよう、情報発信についても充実を図り、相談機能の強化も図ります。

(3) 生涯学習を支える人づくり

市民の学習ニーズに対応できる生涯学習社会の進展に向けて、地域社会における人・団体の連携、協力や協働等を促進し、生涯学習活動を支える担い手の育成に努めます。

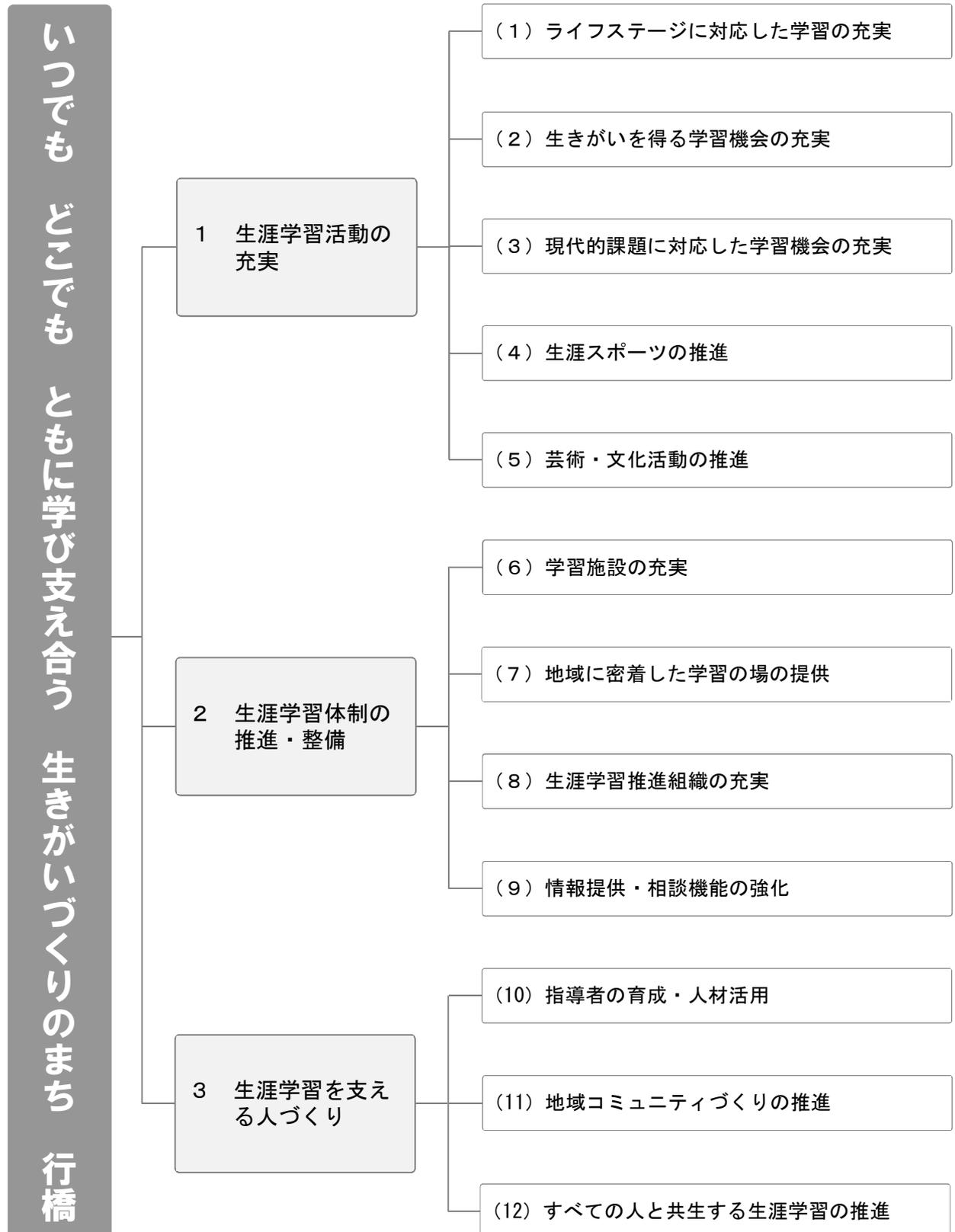
また、学びづくりやまちづくりの新たな担い手の発掘・育成に努め、学んだ成果を発揮するとともに、社会貢献や社会奉仕ができるよう、学習機会の提供や社会活動への参加・参画への支援に取り組みます。

2 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]



1 生涯学習活動の充実

(1) ライフステージに対応した学習の充実

市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に学ぶことができる環境づくりを進めます。

また、子どもたちから様々な体験の機会を通じて、子どもの自主性や豊かな人間性を育むとともに、家庭・学校・地域と行政が一体となって青少年の健全育成に取り組めます。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
① 子どもの体験機会の充実	歴史体験学習の推進	歴史資料館や守田蓑洲旧居を活用し、勾玉や石庖丁作りなどの体験や、古代の人々の暮らしと歴史を体験する等、子どもたちの歴史体験学習を推進します。	文化課
	子どもの読書活動の推進	幼少期にはブックスタート事業や読書リーダー養成講座を実施します。	生涯学習課
		学校、家庭・地域等における読み聞かせなどの読書活動の充実を図ります。	生涯学習課
② 青少年育成団体の活動の充実	青少年育成団体の活動充実	青少年育成の活動の充実を図ります。	生涯学習課

(2) 生きがいを得る学習機会の充実

人生100年時代の到来や高齢化社会が進む中で、健康づくりなどの市民の関心の高い講座等の開催や、社会人の学び直しの機会の提供等により生涯学習活動を推進します。

また、図書館やホール等からなる教育文化施設である「リブリオ行橋」を拠点としながら、多世代交流やイベント等を通じた学習機会の充実を図ります。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
③ 市民のニーズを踏まえた講座等の実施	市民の関心の高い講座等の実施	健康、日常生活に関する講座等、市民の関心の高いテーマを設定して、継続的に講座を実施します。	生涯学習課
④ 読書活動の推進	読書活動の推進	読書会を定期的を開催し、市民への読書啓発活動を行います。	生涯学習課
⑤ リカレント教育の推進	リカレント教育の推進	社会人の学び直しについて、教育機関等との連携を強化して、学習の必要性を啓発するとともに、学びやすい環境づくりを進めることで機会の充実を図ります。	生涯学習課
⑥ 地域に関する学習機会の充実	リブリオ行橋を拠点とした集いと学びの場の創出 重点	リブリオ行橋では交流スペースやスタジオを活用し、各世代が参加できるようなイベントを開催します。	生涯学習課



行橋市図書館等複合施設 リブリオ行橋

(3) 現代的課題に対応した学習機会の充実

感染症対策や自然災害等の防災・減災問題、男女共同参画社会の実現、地球温暖化防止とエネルギーの安定確保等、めまぐるしく変化する社会情勢に対応できるよう、市民が社会を担う力を高め、自己を高めることのできる生涯学習の機会を提供します。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
⑦ 防災・減災・環境・人権・男女共同参画等に関する学習機会の創出	防災・減災学習の推進	防災・減災に関する知識の普及を図り、地域で学習機会を創出します。	生涯学習課
	人権・男女共同参画の学習の推進	「行橋市人権教育・啓発実施計画」に基づき、人権問題の教育・啓発の推進を図ります。また、「行橋市男女共同参画プラン」に基づき、生涯学習における男女共同参画の学習の推進を図ります。	生涯学習課

(4) 生涯スポーツの推進

地域で子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もがそれぞれのニーズに合ったスポーツ・レクリエーションに気軽に親しみ、また始めるきっかけとなるような魅力のある「スポーツフェスタ in ゆくはし」などのイベントの開催等、スポーツを行う機会の充実を図ります。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
⑧ 地域に密着したスポーツイベントの開催	スポーツフェスタ等の開催 重点	初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催やニュースポーツの競技を種目に含んだスポーツフェスタの開催を行います。また、スポーツフェスタの開催日を「スポーツの日」、スポーツフェスタの開催月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、老若男女を問わず体を動かす1か月として市民へ呼びかけを行います。	スポーツ振興課
	スポーツ大会の開催	子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。また、新しい生活様式に即したスポーツ大会・イベントの在り方の検証を行うとともに、大会中止の際の代替イベントの企画・検討を行います。	スポーツ振興課
⑨ スポーツ施設整備・活用	体育施設の機能の充実	体育施設の機能の更新、必要な機能の充実を図ります。	スポーツ振興課
⑩ 事業所等との連携	事業所等との連携の促進	スポーツ大会等に事業所から協賛や参加を得ることなど、事業所と市民の協働した生涯学習を推進します。	スポーツ振興課



ゆくはしシーサイドハーフマラソン



行橋市民体育館

(5) 芸術・文化活動の推進

本市には、文化財施設である「歴史資料館」「旧百三十銀行行橋支店」「守田蓑洲旧居」や、無形民俗文化財「今井祇園行事（奉納連歌等）」、文化施設である「コスメイト行橋」「行橋市増田美術館」等があり、こうした施設や資源を活用しながら、市民の誰もが様々な芸術・文化活動に触れ、親しむことのできる機会を得られる環境づくりを推進します。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
⑪ 文化振興事業の充実	市民の芸術・文化活動の支援	市民文化祭の継続開催を通じて市民の文化活動への参画を促進します。また、関係機関や文化団体との連携強化を図り、本市文化政策を総合的に推進します。さらに、文化活動の拠点である「コスメイト行橋」の利活用の推進を図ります。	文化課
⑫ 文化財拠点施設の活用推進	歴史資料館等の施設の活動強化 重点	本市の文化財施設である「歴史資料館」「旧百三十銀行行橋支店」「守田蓑洲旧居」の来館者の利便性向上を図り、市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への愛着心を醸成します。	文化課
⑬ 文化芸術地域活性化事業の充実	優れた芸術作品や演奏の鑑賞機会の充実 重点	美術館を活用し、市民が質の高い芸術作品に触れる機会を増やしていきます。また、美術館でのワークショップなどを通して、小中学生の文化芸術に対する理解を深め、創作の楽しみを実感する場を提供していきます。	文化課
⑭ 伝統文化の継承及び普及・振興	文化財の整備と活用 重点	市民の歴史学習やレクリエーションの場として御所ヶ谷神籠石や福原長者原官衙遺跡の整備を推進します。	文化課
	伝統文化の継承及び普及	連歌講座や連歌大会を継続的に開催し、参加者の拡大や指導者の養成に取り組んでいきます。また、神楽や地域の伝統行事の保存継承のため、各種支援や情報発信の充実を図ります	文化課



行橋市増田美術館



豊前神楽「御先」(元永神楽)

2 生涯学習体制の推進・整備

(6) 学習施設の充実

本市には、日常的な生涯学習活動の場、発表の場として活用されている生涯学習活動の拠点である中央公民館、校区ごとに身近な地域で生涯学習活動ができる校区公民館を配置しています。こうした施設がより活用されるよう、多様化する市民の学習ニーズに応えるとともに、市民の自主的な活動の支援を行い、身近な学習施設の充実を図ります。

また、リブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）の蔵書の充実や、新着書籍等の情報発信、学校図書館との連携により、読書環境の充実を図ります。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
⑮ 行橋市図書館等の充実	行橋市図書館の充実	行橋市図書館の蔵書の充実を図り、蔵書の案内や新着書籍等の情報を周知します。また、調べる学習支援を行い、生涯学べる環境づくりを整えます。	生涯学習課
	学校図書館との連携促進	公共図書館を活用し、読書環境の充実を図ります。	生涯学習課
⑯ 生涯学習施設等の利用者のニーズ把握・改善	生涯学習施設等のニーズ把握・整備	生涯学習施設等利用者にアンケート調査を実施して施設の改善点・運営に関するニーズを把握し、施設の充実を検討していきます。	生涯学習課



行橋市図書館等複合施設 リブリオ行橋



行橋市中央公民館

(7) 地域に密着した学習の場の提供

本市では、校区ごとに公民館を配置しており、地域の生涯学習の拠点として、活動の場の提供や、生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
⑰ 校区公民館を地域の拠点とした活動支援及び情報提供の充実	校区公民館の活動支援	校区公民館の活動の支援を行います。	生涯学習課
	校区公民館の情報提供の充実	校区公民館を地域の生涯学習の拠点として情報提供の充実を図ります。	生涯学習課

(8) 生涯学習推進組織の充実

生涯学習推進計画が確実に実施されるよう、関係機関等との連携を図るとともに、生涯学習推進委員会において、本計画の進捗状況を評価し、必要な施策の検討を行います。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
⑱ 生涯学習活動推進組織への支援	生涯学習推進委員会の設置	生涯学習推進委員によって、定期的に生涯学習推進計画の進捗状況を評価し、必要な施策の検討を行います。	生涯学習課
⑲ 生涯学習関係機関等の連携促進	関係機関等の交流・連携促進	生涯学習に関する関係機関等との連携を図り、積極的な交流・連携のもとで生涯学習の各種事業等を推進します。	生涯学習課

(9) 情報提供・相談機能の強化

市民が生涯学習に関する情報を必要な時に入手できるよう、広報紙や市ホームページ、SNSなど、電子媒体を含めた情報発信ツールを活用し、情報提供の充実を図ります。

また、新しい生活様式に対応するとともに、時間と場所を選ぶことのできるICTを活用したオンライン等による学びを推進します。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
⑳ 情報提供の充実	生涯学習に関する情報提供	文化的な活動やスポーツなど生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。	生涯学習課 文化課 スポーツ振興課
	講座等の情報提供の充実	企画している講座等をスケジュール表などのまとめた情報として、市のホームページやパンフレットを通じ市民への周知を図ります。	生涯学習課 文化課 スポーツ振興課
	スポーツの情報提供	現在、市報を基本に市が実施するスポーツ大会等の情報を提供しています。日常的に情報の取得が可能となるように市のホームページ等による情報提供の充実を図ります。	スポーツ振興課
	文化財のデータベース化と情報公開	文化財に関する情報のデータベース化を図り、文化財の調査内容等について情報公開を進めます。	文化課
㉑ ICTを活用した学びの推進	ICTを活用した読書の推進	市民が多様な手段で読書をする機会を充実するため、ICTを活用した読書サービスの提供を行います。	生涯学習課
	オンライン等による学びの機会 重点	オンライン指導やICTを活用した各スポーツ教室開催など、身近な場所で気軽に活動を行い、より多くの市民がスポーツを楽しむ環境づくりの検討を行います。	スポーツ振興課

3 生涯学習を支える人づくり

(10) 指導者の育成・人材活用

生涯学習活動を中心とした、学校や地域社会の場でまちづくりの推進を担う人材やボランティアの養成を行うとともに、登録制度等により、多様な人材が積極的に活躍できるよう環境整備を図ります。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
② ボランティアの養成・活用	生涯学習ボランティアの養成・活用支援	生涯学習ボランティアの養成のために、市民にボランティアの心得、技術的な手法を講習します。さらに学習した市民がボランティアとしての活動ができるように登録制度を設け、活用されるような支援を行います。	生涯学習課
	地域部活動の担い手確保	地域部活動の移行を踏まえて、地域人材の活用を検討します。	文化課 スポーツ振興課
③ 伝統文化の継承及び普及・振興	史跡ガイド・ボランティアの育成	史跡ガイドや、郷土史に関するボランティアの育成と支援を図ります。	文化課



史跡ガイドボランティアによる「稲童掩体」案内

(11) 地域コミュニティづくりの推進

本市では、令和4年度に市内の小・中学校全校に学校運営協議会が設置されました。設置校についてはコミュニティ・スクールに指定され、地域社会全体で子どもを育みながら、学校を核とした地域づくりが進められるよう、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組の充実を図ります。

【主な取組】

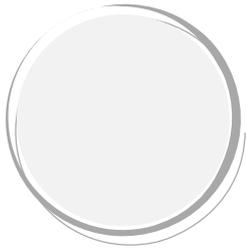
施策	主な取組	内容	担当課
⑳ 地域学校協働活動の推進	地域と学校が連携・協働した活動の促進 重点	地域と学校が連携・協働した活動を推進することで、地域を担う人材の育成や持続可能な地域づくりにつなげます。	生涯学習課

(12) すべての人と共生する生涯学習の推進

障がいのある人や高齢者などの誰もが公平に生涯学習施設を利用できるようにするため、バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した学びの環境づくりを行います。

【主な取組】

施策	主な取組	内容	担当課
㉑ 人にやさしいまちづくりを目指した生涯学習の推進	生涯学習施設のバリアフリー化	車椅子利用者や高齢者の利用を考慮して生涯学習施設の段差の解消、スロープの設置などのバリアフリー化を進めます。	文化課 生涯学習課 スポーツ振興課
	施設のユニバーサルデザインの推進	誰もが利用できるように、点字・サイン表示等のユニバーサルデザインの推進を図ります。	文化課 生涯学習課 スポーツ振興課
	福祉・多文化共生施策との連携	高齢者・障がい者・子育て・外国人などの福祉施策と連携して、情報のバリアフリー等も踏まえ、すべての人が生涯学習できる環境づくりを進めます。	文化課 生涯学習課 スポーツ振興課



資料編

1 計画策定の経緯

期 日	内 容
令和4年7月22日	第1回行橋市生涯学習推進計画策定委員会
令和4年9月29日	第2回行橋市生涯学習推進計画策定委員会
令和4年12月2日	第3回行橋市生涯学習推進計画策定委員会
令和5年2月27日	第4回行橋市生涯学習推進計画策定委員会
令和5年2月1日～ 2月15日	パブリックコメント募集

2 行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例

行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例

(目的)

第1条 この条例は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における高齢化・情報化等の多様な変化に対応した生涯学習に関する施策を策定し、もって市民一人一人が生涯を通じて学び続けることができる社会の実現を推進するため、行橋市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議し、行橋市生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）を策定する。

- (1) 推進計画の基本理念及び目標の設定に関する事項
- (2) 推進計画の基本理念及び目標の実現に向けた施策に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、推進計画の策定に関し、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体等の関係者
- (3) 各種団体の代表者
- (4) その他教育委員会が適当であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、推進計画が策定された日までとする。

2 教育委員会は、委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は委員を総括し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その者の意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 会議は、公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合は、非公開で行うものとする。

(費用弁償)

第7条 委員の費用弁償の額は、行橋市職員等の旅費に関する条例（昭和60年行橋市条例第3号）に規定する一般職の職員の受けるべき旅費相当額とする。

(守秘義務)

第8条 委員（第6条第4項の規定により会議に出席した者を含む。）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 第3条第2項の規定による委員の委嘱に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においてもすることができる。

(適用除外)

3 この条例の施行後最初に開催される会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(この条例の失効)

4 この条例は、推進計画策定日限り、その効力を失う。

3 行橋市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

団体名	氏名	備考
行橋市社会教育委員	松本 高彦	委員長
公立大学法人 北九州市立大学	廣川 祐司	副委員長
行橋市子ども会育成連合会	川上 剛一	
行橋男女共同参画ネット	川原 直視	
行橋市PTA 連合会	今倉 士郎	
公益財団法人行橋市文化振興公社	木森 美穂	
行橋市図書館	正野 昌子	
福岡県京築教育事務所	内本 郁美	
行橋市小学校校長会	上野 誠	
行橋市中学校校長会	福羽 延生	
行橋市体育協会	田頭 多美江	
行橋市中央公民館	寺尾 一紀	
行橋市公民館協議会	置鮎 保之	

【事務局】

教育委員会	教育長	長尾 明美
	教育部長	辛嶋 智恵子
教育部生涯学習課	生涯学習課長	森 雅代
	生涯学習係長	林 真希子
	生涯学習係主任	芦刈 永良
教育部文化課	文化課長	小川 秀樹
教育部スポーツ推進課	スポーツ振興課長	門司 康宏

4 行橋市の生涯学習関係施設一覧

(敬称略)

名称	住所	問合せ先
中央公民館	大橋 1-9-26	0930-22-3911
行橋公民館	西宮市 2-1-7	0930-22-2296
行橋南公民館	南大橋 2-3-27	0930-23-6700
行橋北公民館	行事 3-17-50	0930-23-5010
菟島公民館	菟島 179-2	0930-22-5010
今元公民館	今井 2092-1	0930-24-3039
仲津公民館	道場寺 1517-1	0930-22-1001
泉 公民館	西泉 4-2-1	0930-22-5022
今川公民館	寺畔 41-2	0930-25-1070
稗田公民館	下稗田 352-1	0930-22-1759
延永公民館	上津熊 76-1	0930-24-7401
椿市地域交流センター	長尾 518-2	0930-22-1061
リブリオ行橋	大橋 3-18-1	0930-25-1911
行橋市研修センター	今井 3758	0930-25-3355
行橋市オートキャンプ場	菟島 895	0930-25-3355
行橋市民体育館	今井 3759	0930-24-4000
行橋市弓道場	今井 3752	0930-24-4000
行橋市武道館	今井 3770	0930-24-4000
行橋市庭球場	今井 3784	0930-24-4000
行橋市サッカー場	菟島 913	0930-24-4000
行橋市多目的グラウンド	今井 3767	0930-24-4000
中山グラウンド	大橋 2-11-1	0930-25-1111
コスメイト行橋	中央 1-9-3	0930-25-2300
行橋市歴史資料館	中央 1-9-3	0930-25-3133
行橋赤レンガ館	大橋 3-7-14	0930-23-7724
守田菟洲旧居	沓尾 181	0930-23-5559
行橋市増田美術館	行事 5-4-38	0930-23-1824

5 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、「第2次生涯学習推進計画」の策定にあたり、市民が学習活動や文化・スポーツ活動等で取り組んでいる生涯学習の現状や、日頃感じている意見や希望を把握し、計画に反映することを目的として実施したものです。

② 調査対象

- 市民：16歳以上の市民から無作為抽出
- 団体：市内の生涯学習関連団体

③ 調査期間

令和4年3月から令和4年4月13日

④ 調査方法

- 市民：郵送による配布・回収
- 団体：直接配布・回収

⑤ 回収状況

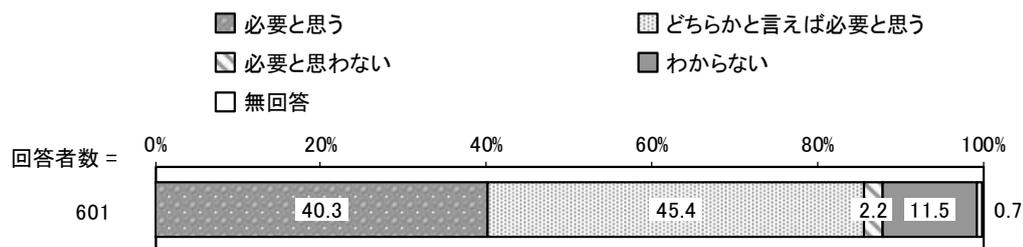
	配布数	有効回答数	有効回答率
市民	2,000通	602通	30.1%
団体	520通	261通	50.2%

(2) 調査結果の概要

① 生涯学習について

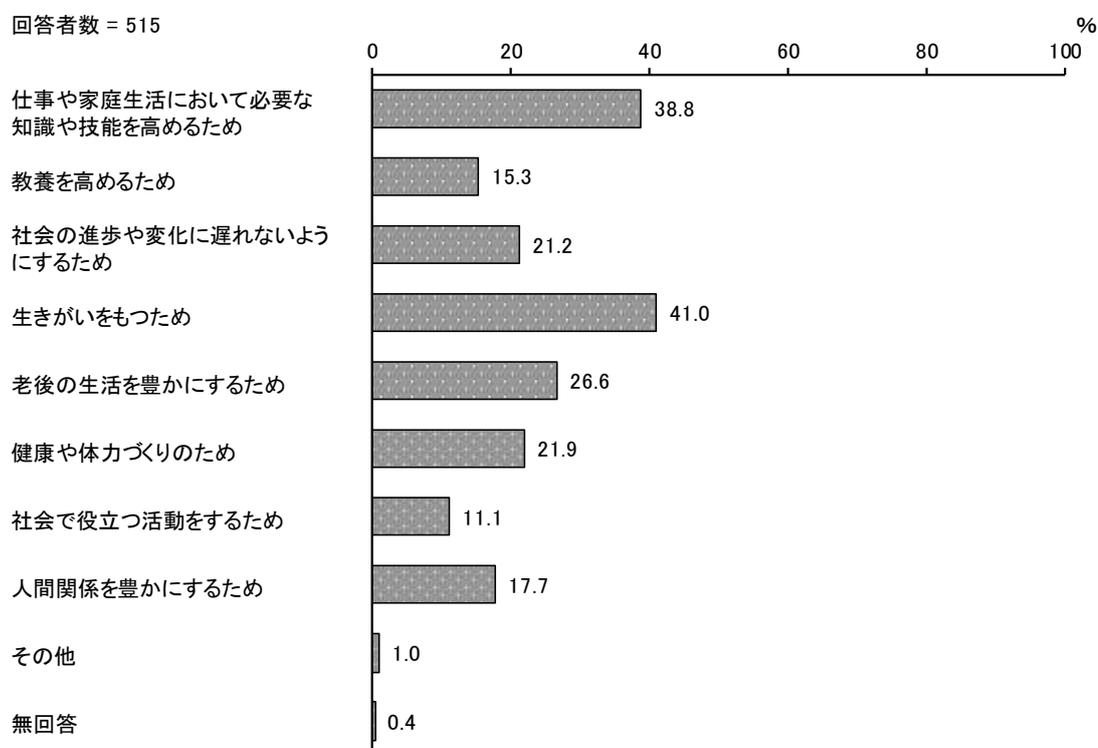
○生涯にわたって学び続けることについて

「必要と思う」と「どちらかと言えば必要と思う」をあわせた“必要と思う”の割合が85.7%、「必要と思わない」の割合が2.2%、「わからない」の割合が11.5%となっています。



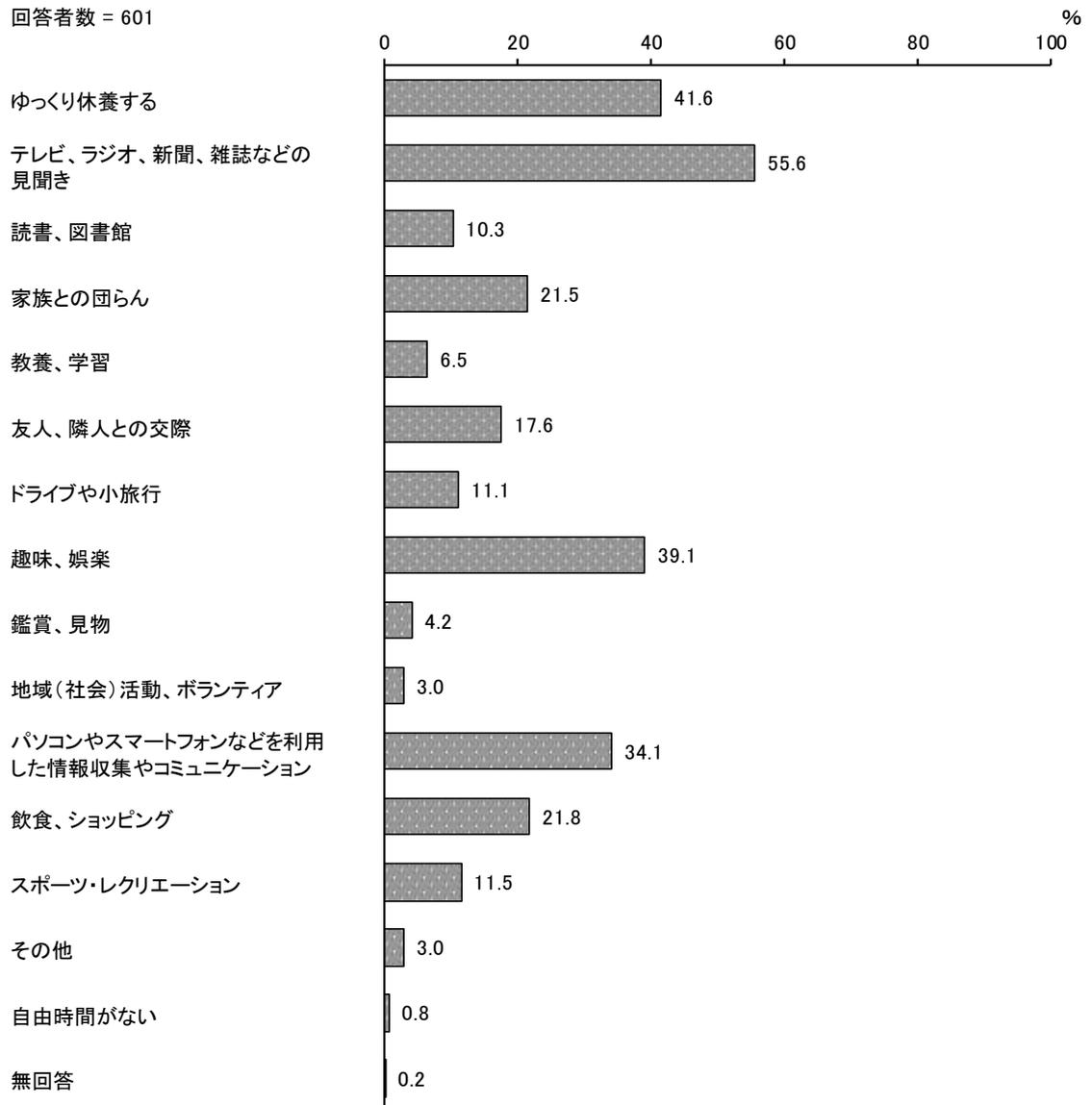
○生涯にわたって学び続けることが必要と思われる理由について

「生きがいをもつため」の割合が41.0%と最も高く、次いで「仕事や家庭生活において必要な知識や技能を高めるため」の割合が38.8%、「老後の生活を豊かにするため」の割合が26.6%となっています。



○自由な時間の過ごし方について

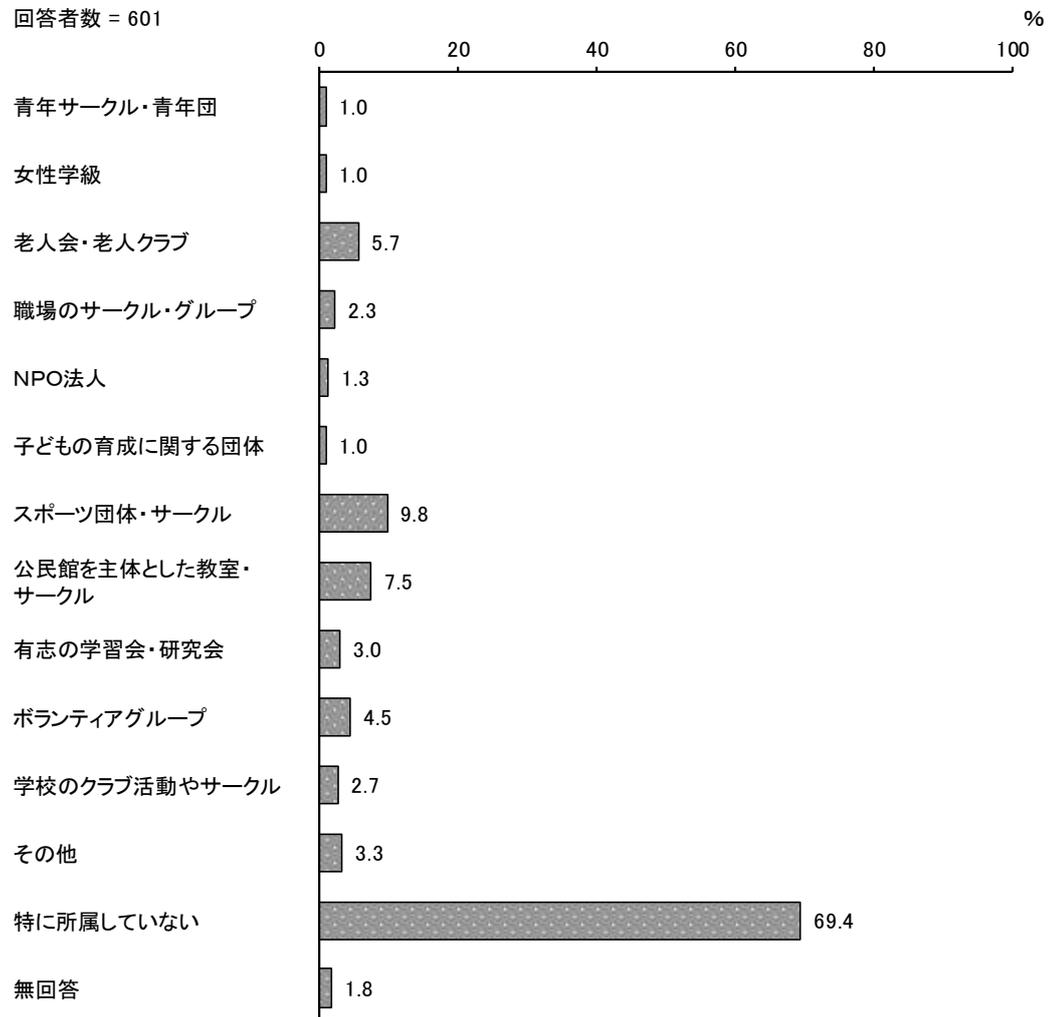
「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などの見聞き」の割合が55.6%と最も高く、次いで「ゆっくり休養する」の割合が41.6%、「趣味、娯楽」の割合が39.1%となっています。



○現在、入っている団体・サークル・クラブなどについて

「特に所属していない」の割合が69.4%と最も高くなっています。

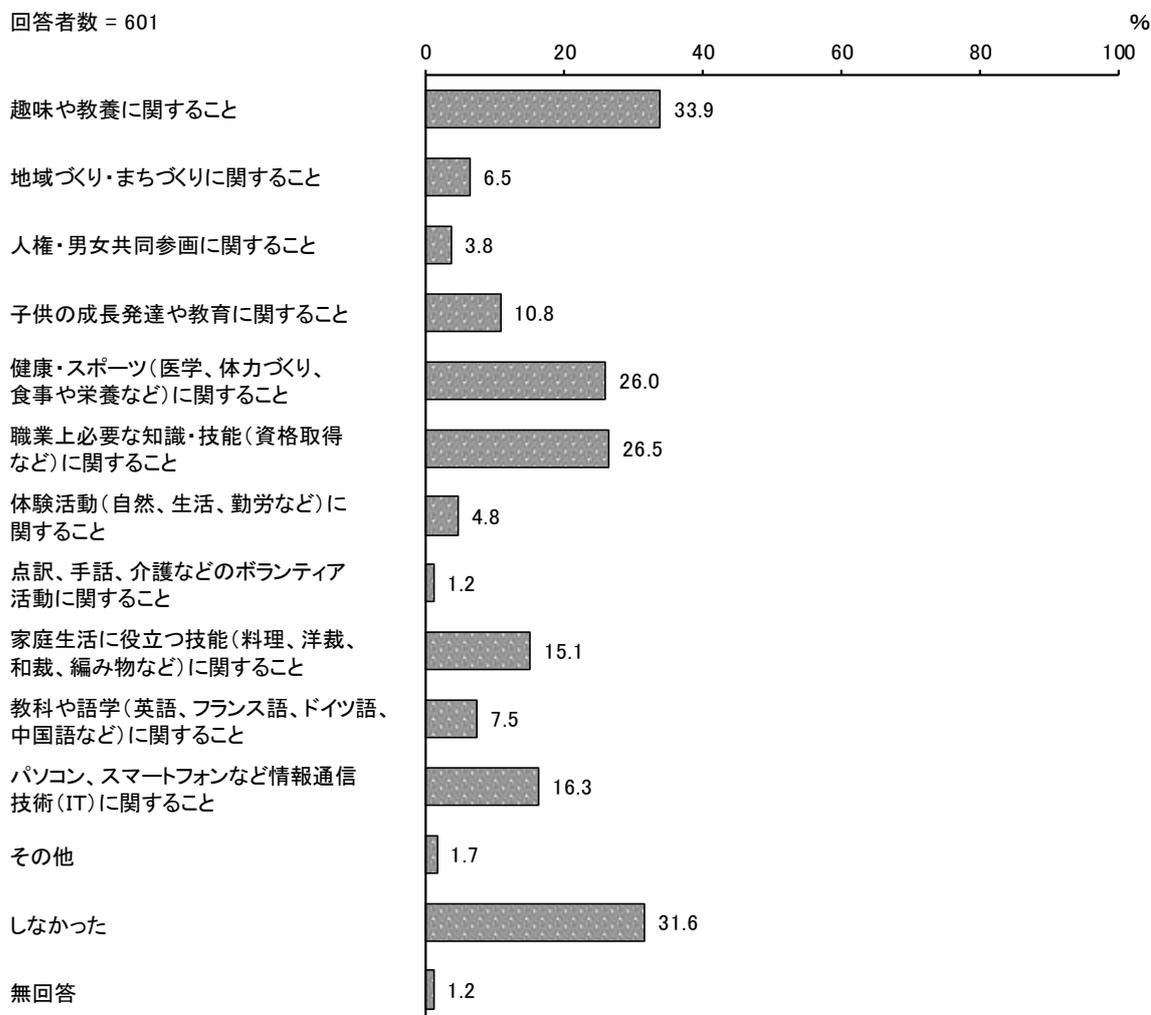
回答者数 = 601



○この1年間に行った学習内容について

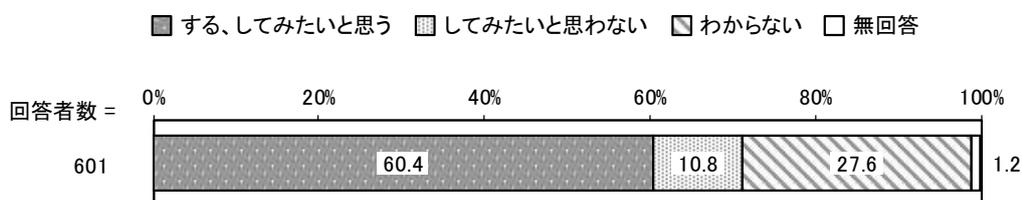
「趣味や教養に関すること」の割合が33.9%と最も高く、次いで「しなかった」の割合が31.6%、「職業上必要な知識・技能（資格取得など）に関すること」の割合が26.5%となっています。

回答者数 = 601



○今後の「生涯学習」の意向について

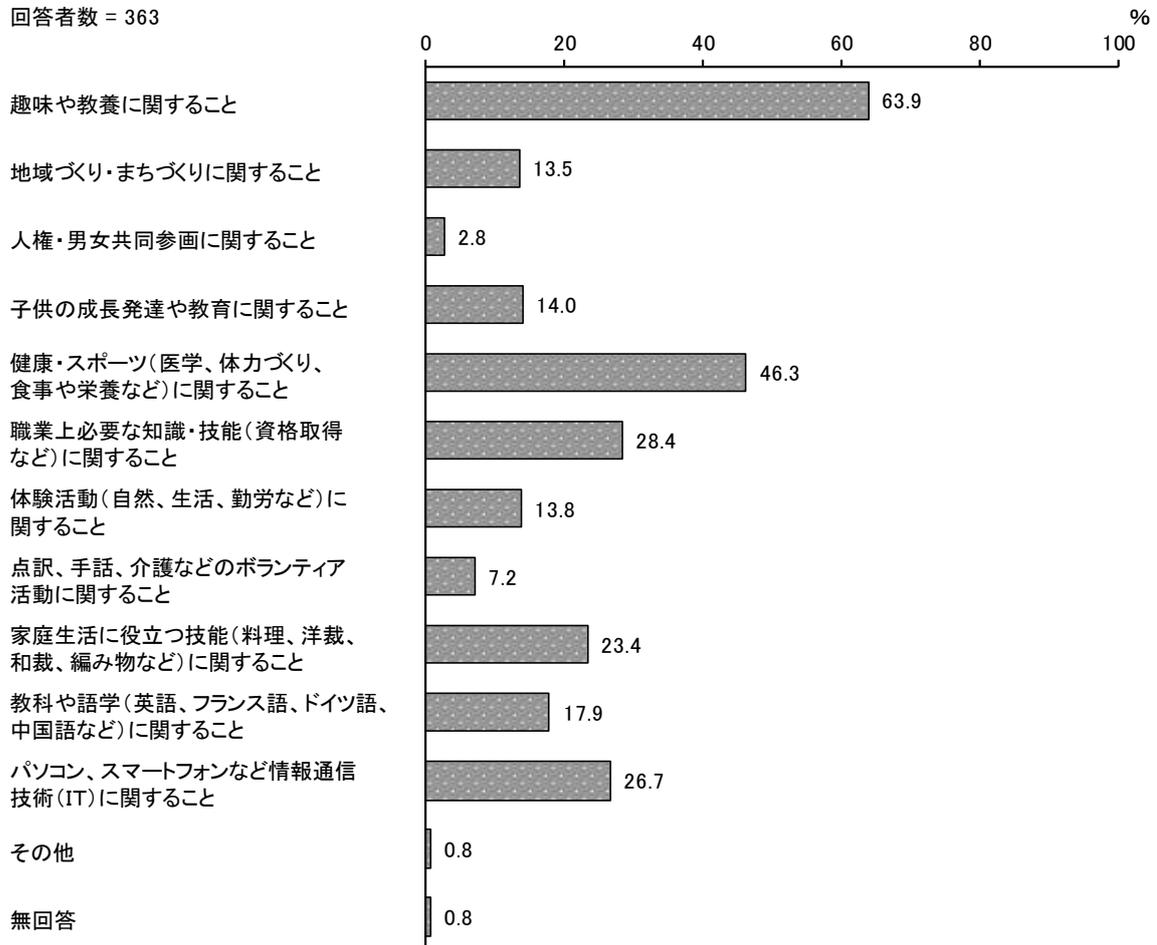
「する、してみたいと思う」の割合が60.4%と最も高く、次いで「わからない」の割合が27.6%、「してみたいと思わない」の割合が10.8%となっています。



○今後してみたい「生涯学習」の内容について

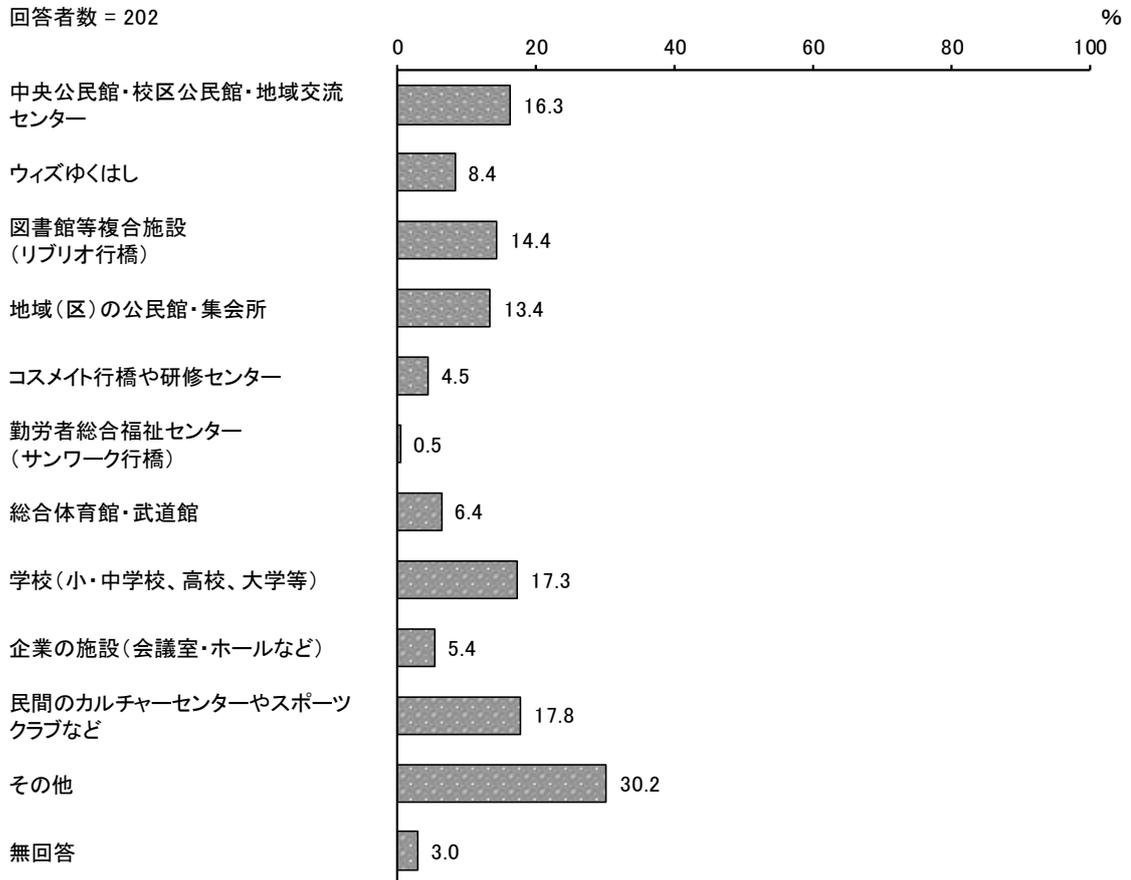
「趣味や教養に関すること」の割合が63.9%と最も高く、次いで「健康・スポーツ（医学、体力づくり、食事や栄養など）に関すること」の割合が46.3%、「職業上必要な知識・技能（資格取得など）に関すること」の割合が28.4%となっています。

回答者数 = 363



○学習活動を行っている場所について

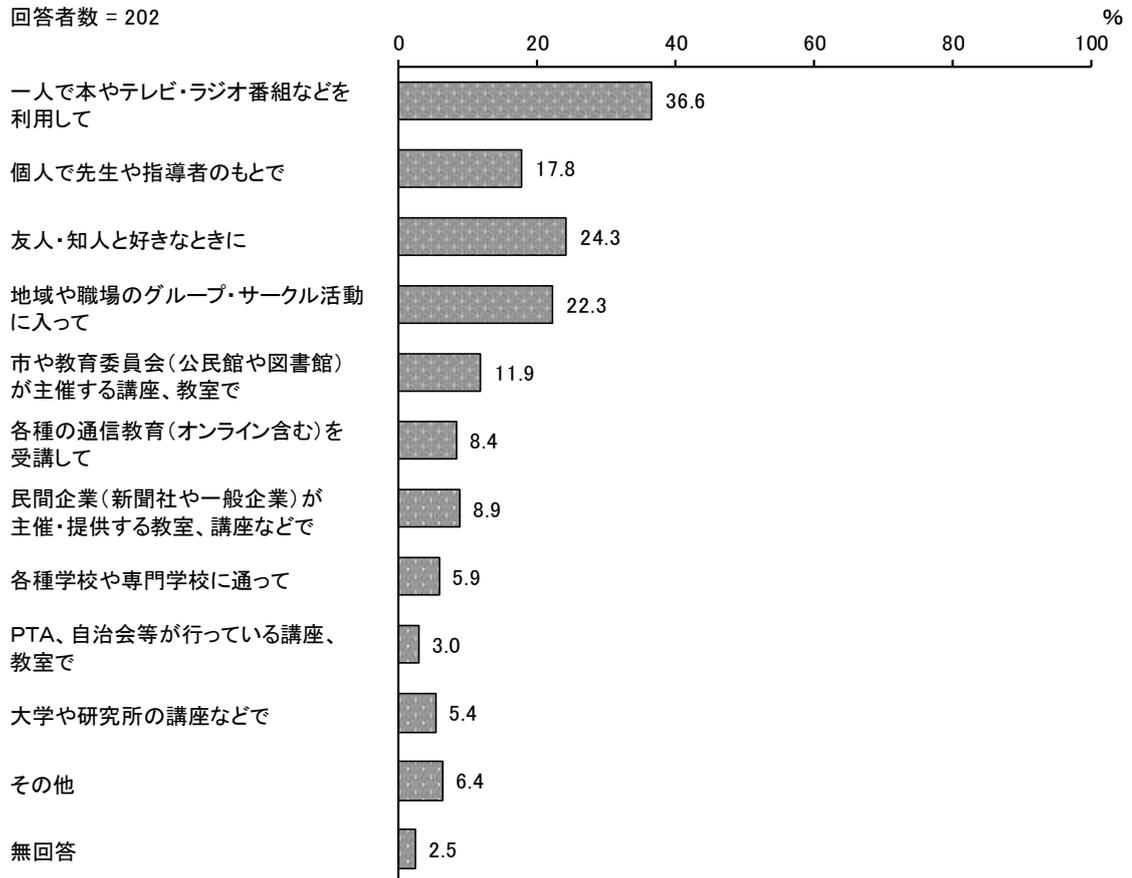
「民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなど」の割合が17.8%と最も高く、次いで「学校（小・中学校、高校、大学等）」の割合が17.3%、「中央公民館・校区公民館・地域交流センター」の割合が16.3%となっています。



○生涯学習活動を行う方法について

「一人で本やテレビ・ラジオ番組などを利用して」の割合が36.6%と最も高く、次いで「友人・知人と好きなときに」の割合が24.3%、「地域や職場のグループ・サークル活動に入って」の割合が22.3%となっています。

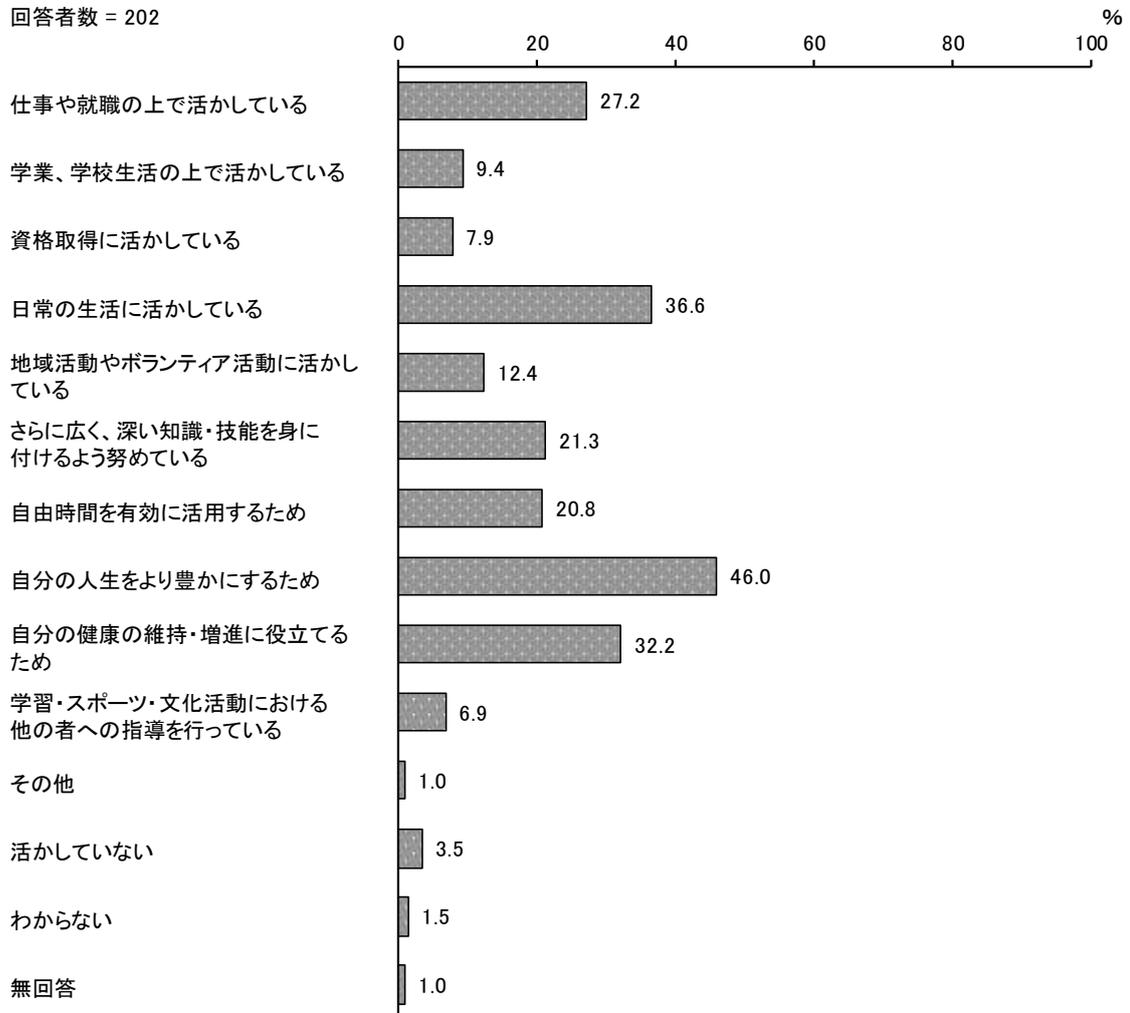
回答者数 = 202



○生涯学習活動で身に付けた知識・技能の活かし方について

「自分の人生をより豊かにするため」の割合が46.0%と最も高く、次いで「日常生活に活かしている」の割合が36.6%、「自分の健康の維持・増進に役立てるため」の割合が32.2%となっています。

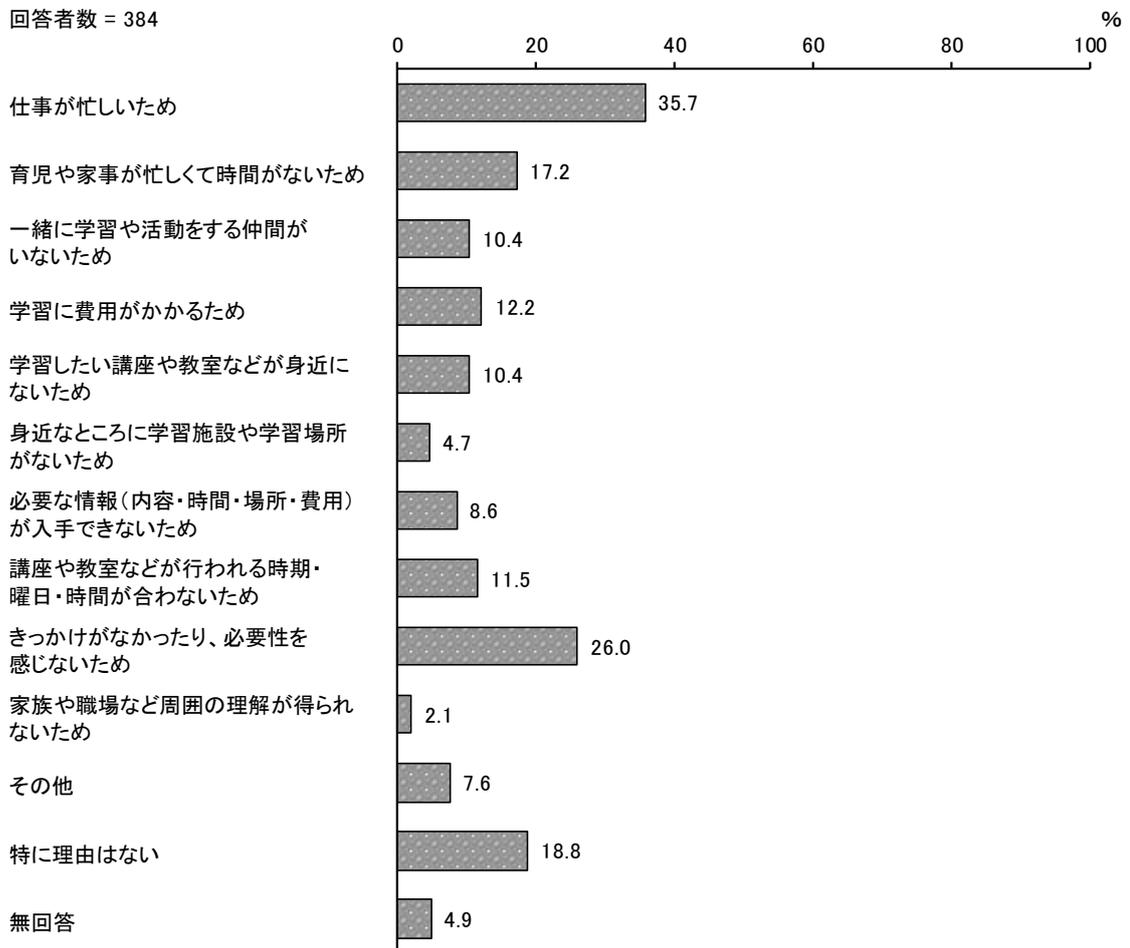
回答者数 = 202



○生涯学習をしなかった理由について

「仕事が忙しいため」の割合が35.7%と最も高く、次いで「きっかけがなかったり、必要性を感じないため」の割合が26.0%、「特に理由はない」の割合が18.8%となっています。

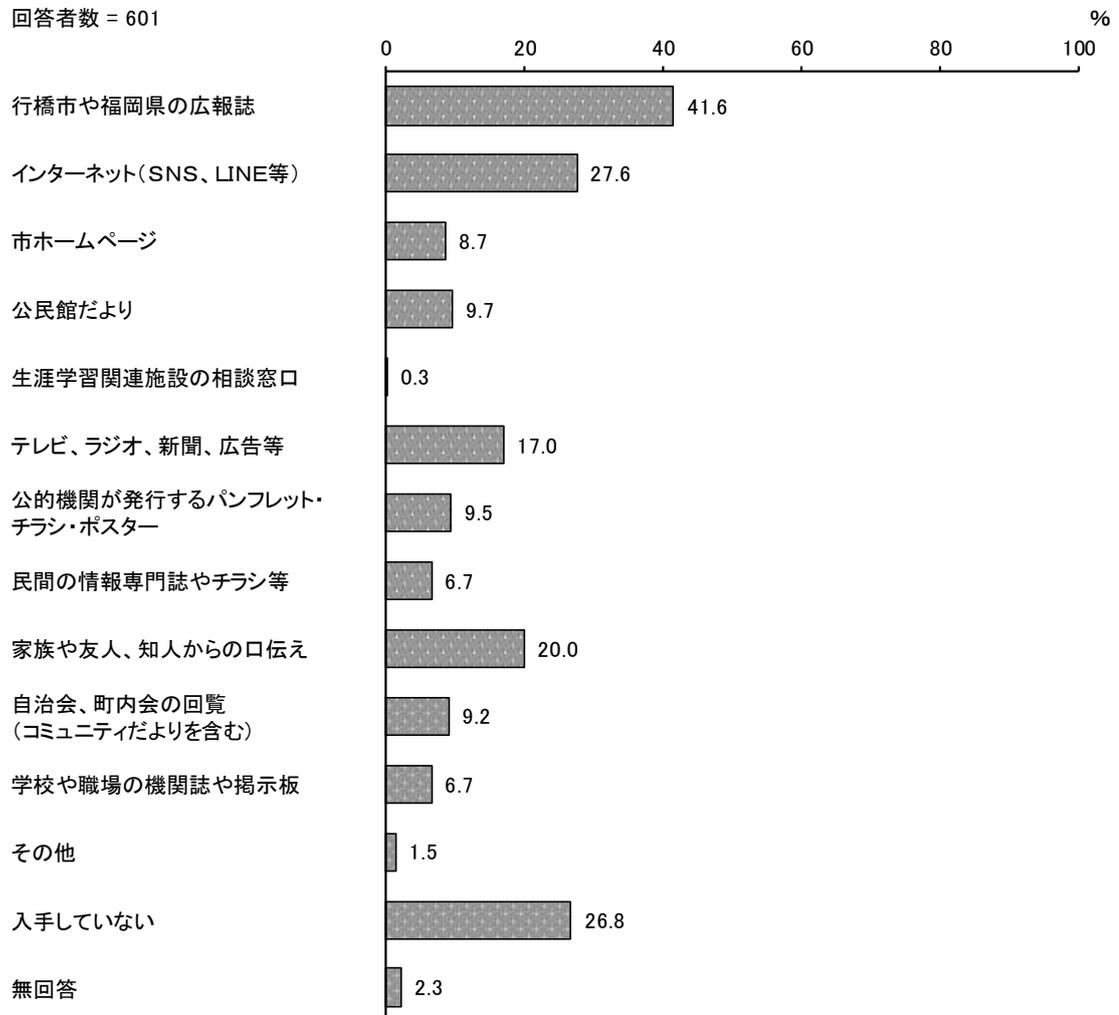
回答者数 = 384



○生涯学習に関する情報の入手方法について

「行橋市や福岡県の広報誌」の割合が41.6%と最も高く、次いで「インターネット（SNS、LINE等）」の割合が27.6%、「入手していない」の割合が26.8%となっています。

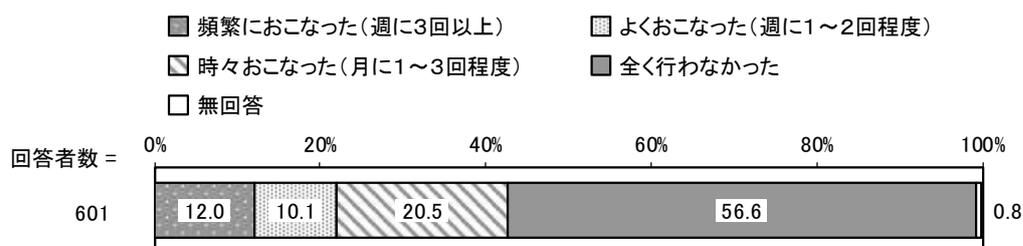
回答者数 = 601



② スポーツ活動について

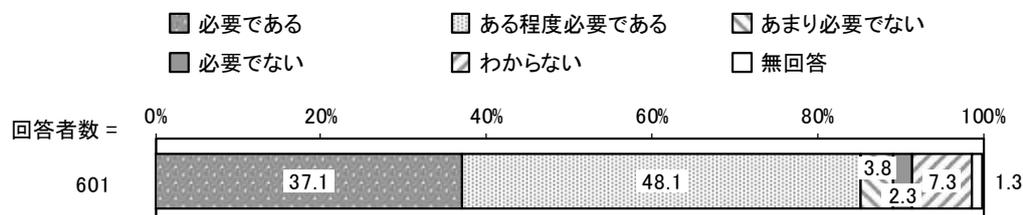
○最近1年間のスポーツ活動の実施状況について

「全く行わなかった」の割合が56.6%と最も高く、次いで「時々おこなった（月に1～3回程度）」の割合が20.5%、「頻繁におこなった（週に3回以上）」の割合が12.0%となっています。



○スポーツや運動全般（実施だけでなく、観戦、支援、スポーツイベントの開催を含む）の必要性について

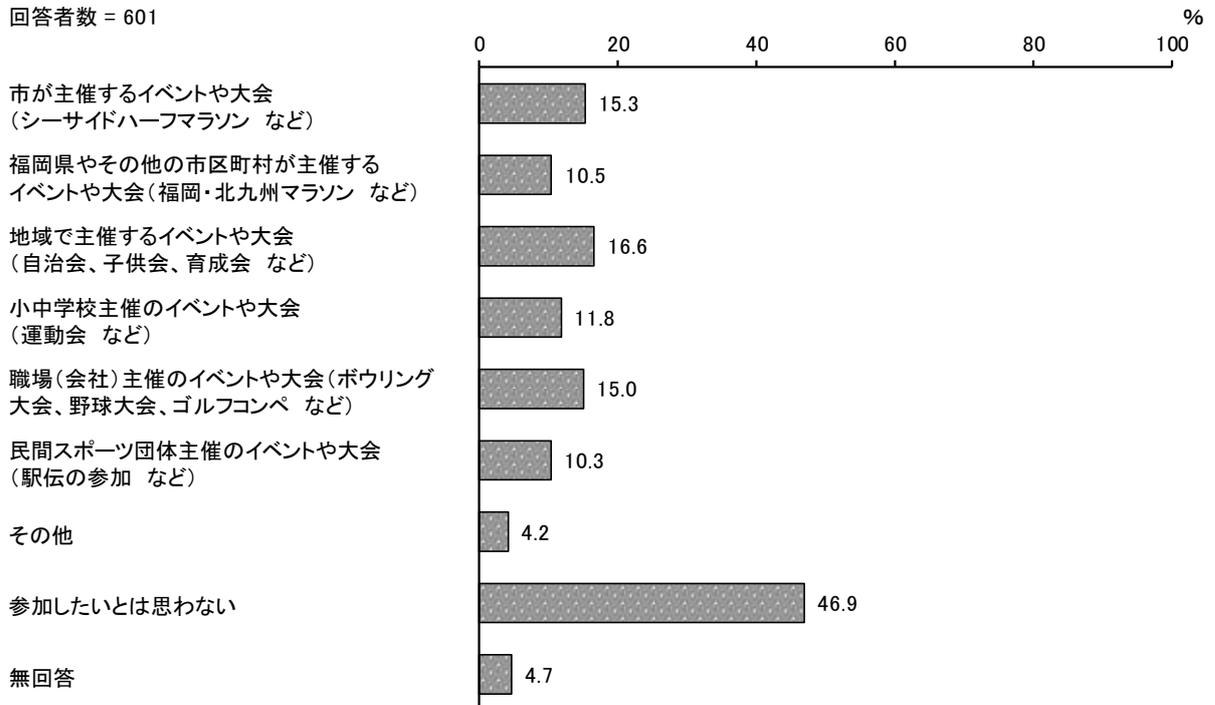
「ある程度必要である」の割合が48.1%と最も高く、次いで「必要である」の割合が37.1%となっています。



○今後、参加したいスポーツイベントや大会について

「参加したいとは思わない」の割合が46.9%と最も高く、次いで「地域で主催するイベントや大会（自治会、子供会、育成会 など）」の割合が16.6%、「市が主催するイベントや大会（シーサイドハーフマラソン など）」の割合が15.3%となっています。

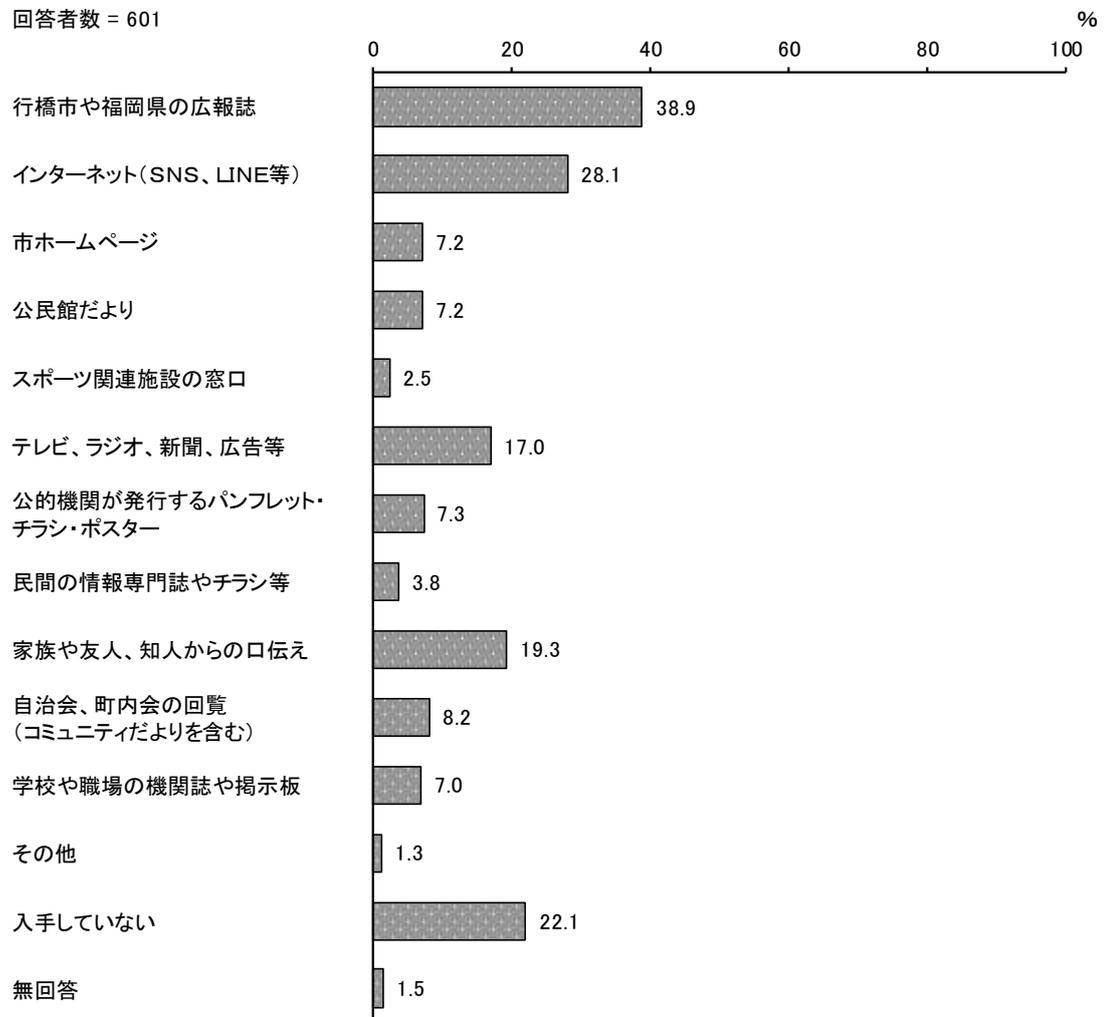
回答者数 = 601



○スポーツや運動に関する情報の入手先について

「行橋市や福岡県の広報誌」の割合が38.9%と最も高く、次いで「インターネット（SNS、LINE等）」の割合が28.1%、「入手していない」の割合が22.1%となっています。

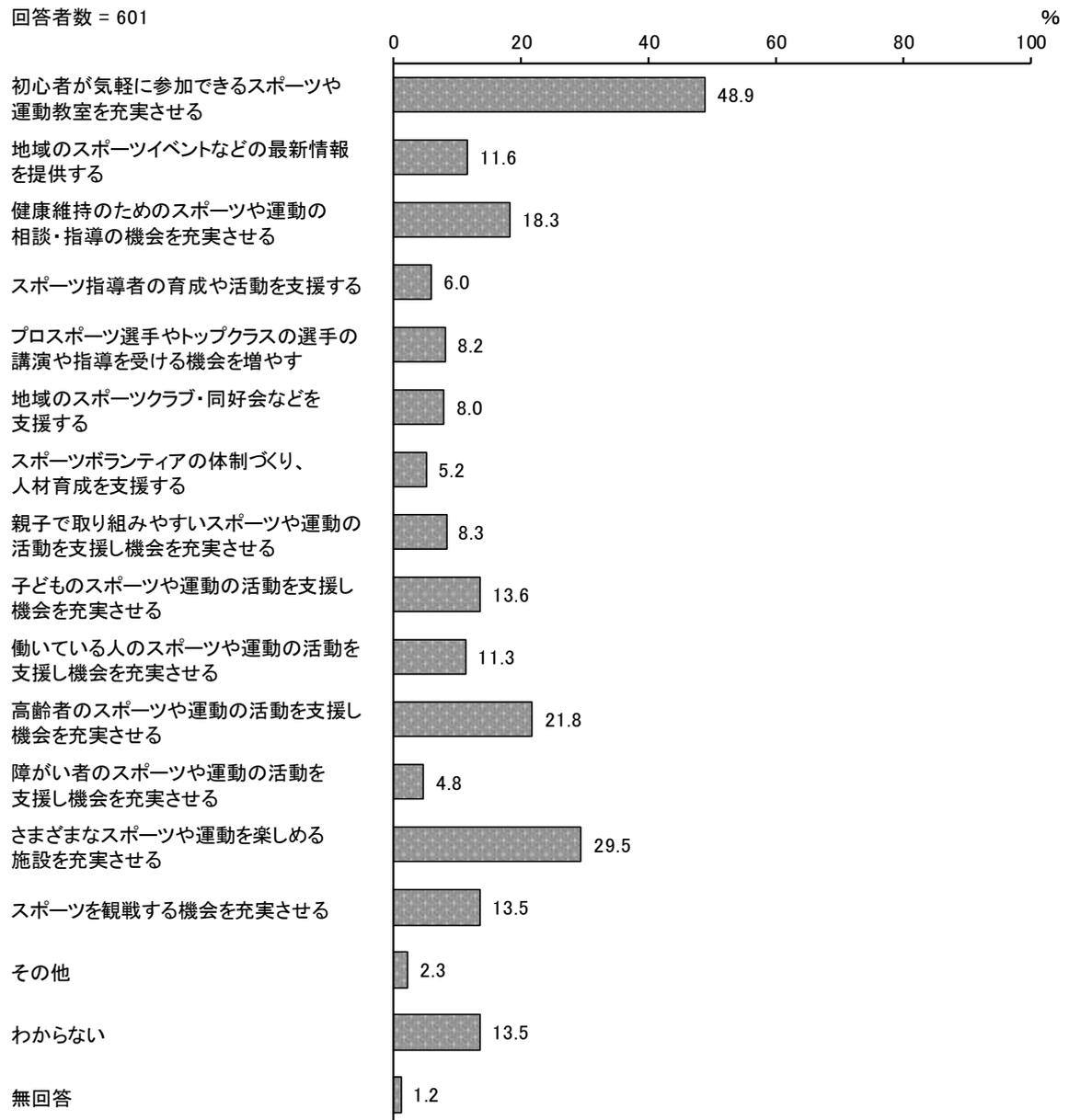
回答者数 = 601



○行橋市内のスポーツ活動をより盛んにするために実施することが必要な方策について

「初心者が気軽に参加できるスポーツや運動教室を充実させる」の割合が48.9%と最も高く、次いで「さまざまなスポーツや運動を楽しめる施設を充実させる」の割合が29.5%、「高齢者のスポーツや運動の活動を支援し機会を充実させる」の割合が21.8%となっています。

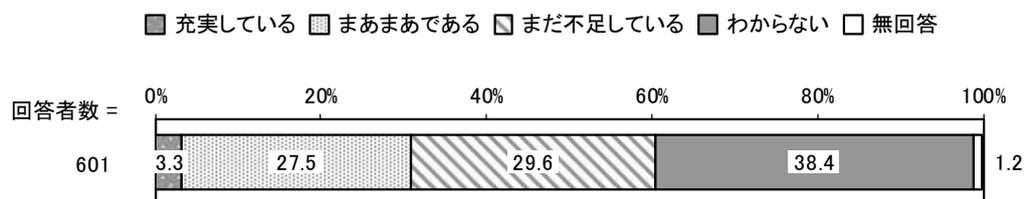
回答者数 = 601



③ 行橋市の社会教育施設について

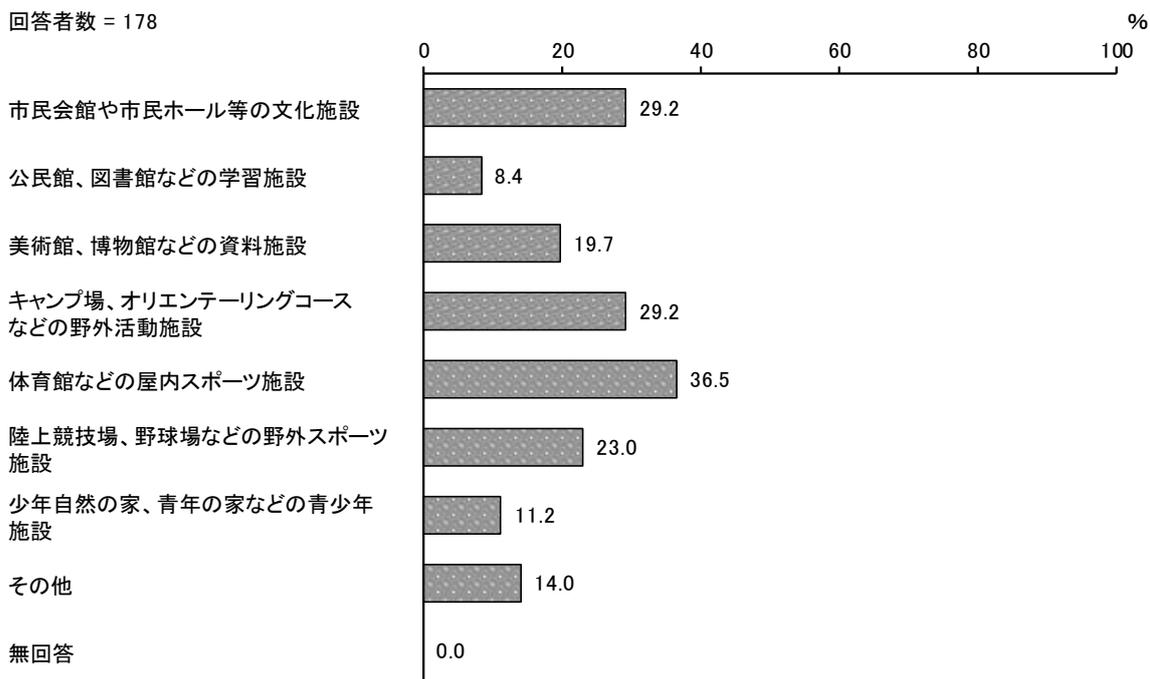
○学習や文化・スポーツ活動を行うための行橋市の公共施設について

「わからない」の割合が38.4%と最も高く、次いで「まだ不足している」の割合が29.6%、「まあまあである」の割合が27.5%となっています。

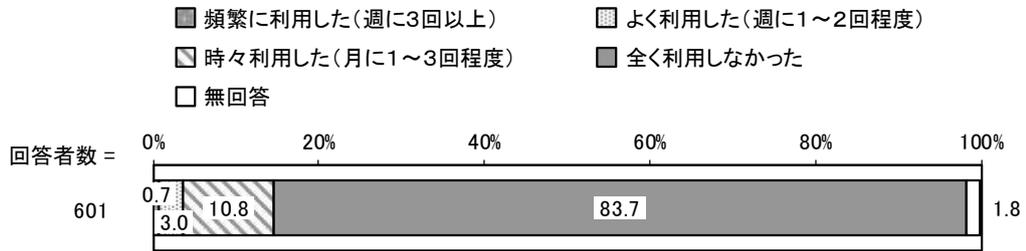


○不足していると思う施設について

「体育館などの屋内スポーツ施設」の割合が36.5%と最も高く、次いで「市民会館や市民ホール等の文化施設」、「キャンプ場、オリエンテーリングコースなどの野外活動施設」の割合が29.2%となっています。

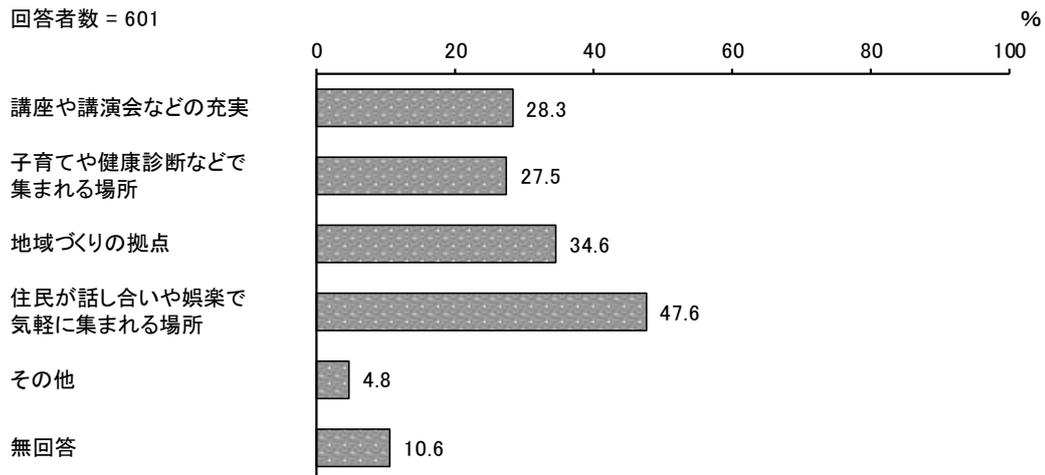


○この1年間の中央公民館・校区公民館・地域交流センターの利用状況について
「全く利用しなかった」の割合が83.7%と最も高く、次いで「時々利用した（月に1～3回程度）」の割合が10.8%となっています。



○公民館に望むことについて

「住民が話し合いや娯楽で気軽に集まれる場所」の割合が47.6%と最も高く、次いで「地域づくりの拠点」の割合が34.6%、「講座や講演会などの充実」の割合が28.3%となっています。

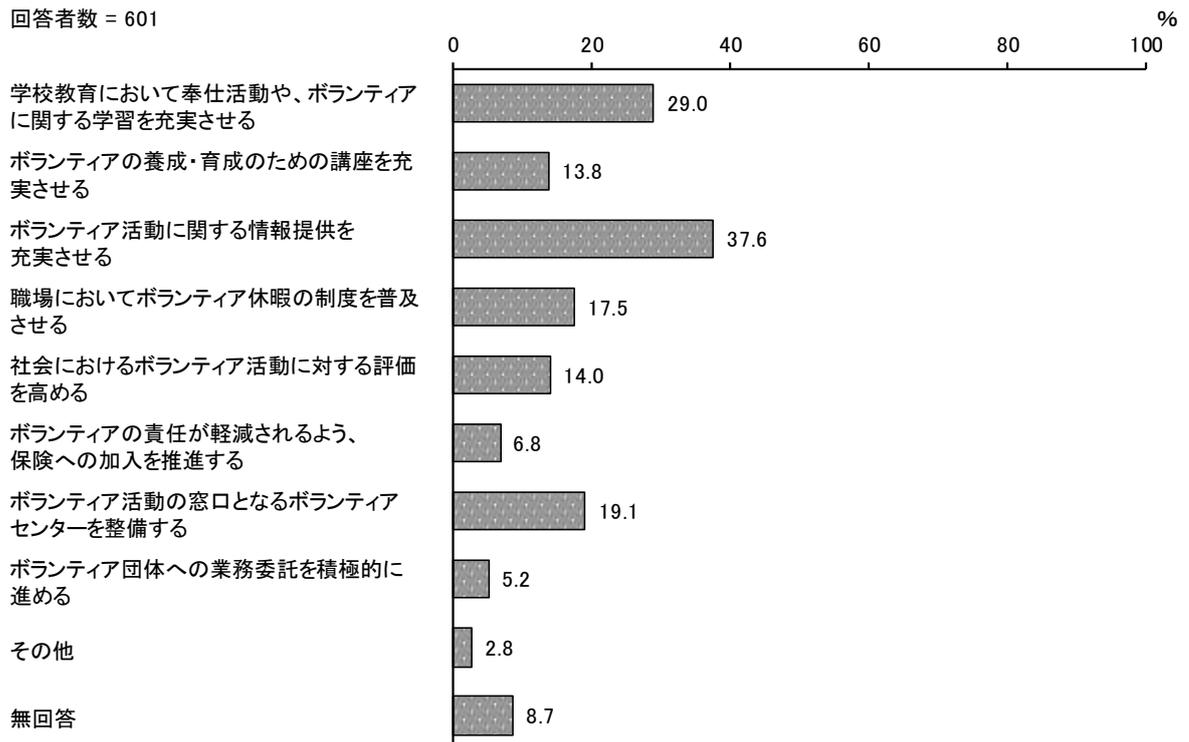


④ ボランティア活動について

○ボランティア活動をもっと盛んにするために必要な取組みについて

「ボランティア活動に関する情報提供を充実させる」の割合が37.6%と最も高く、次いで「学校教育において奉仕活動や、ボランティアに関する学習を充実させる」の割合が29.0%、「ボランティア活動の窓口となるボランティアセンターを整備する」の割合が19.1%となっています。

回答者数 = 601

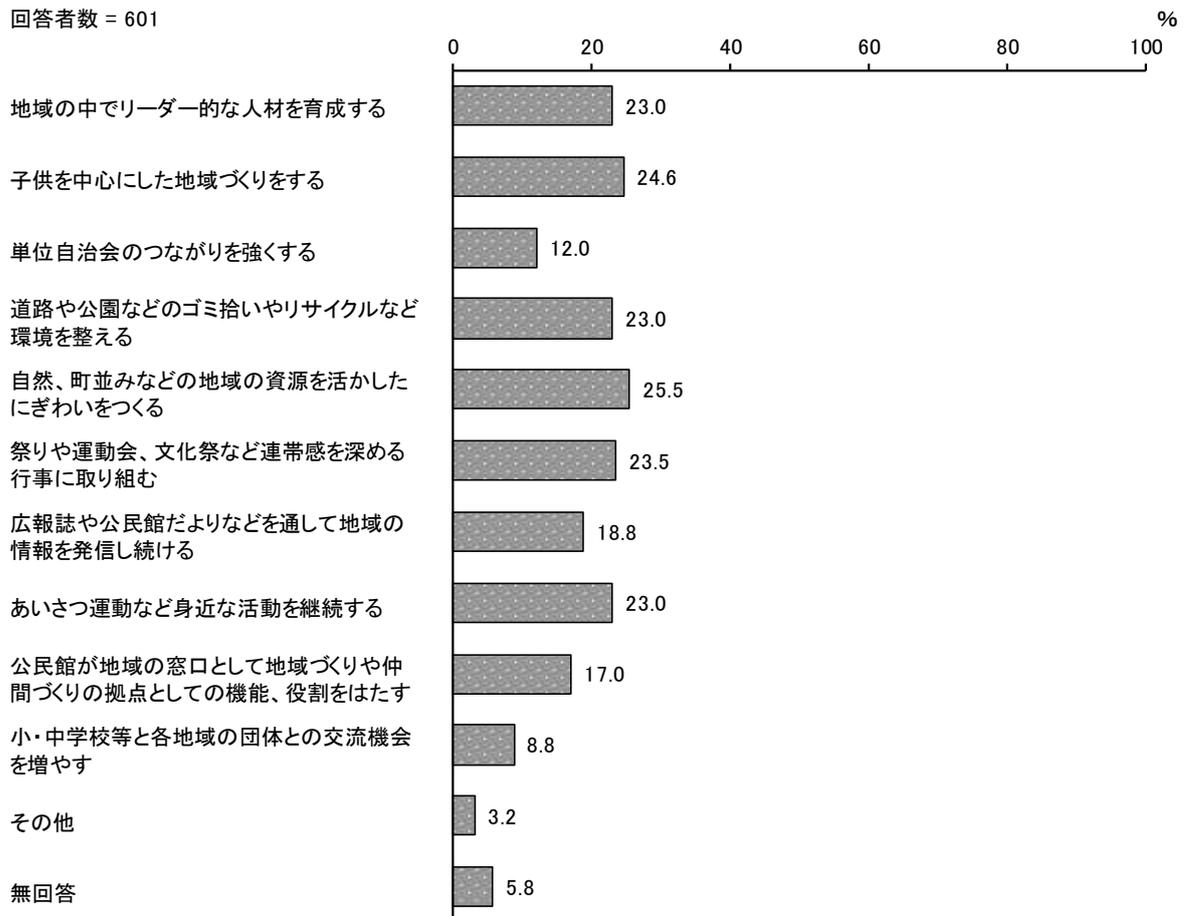


⑤ 地域活動や生涯学習の充実について

○住まいの地域が活性化するために必要なことについて

「自然、町並みなどの地域の資源を活かしたにぎわいをつくる」の割合が25.5%と最も高く、次いで「子供を中心にした地域づくりをする」の割合が24.6%、「祭りや運動会、文化祭など連帯感を深める行事に取り組む」の割合が23.5%となっています。

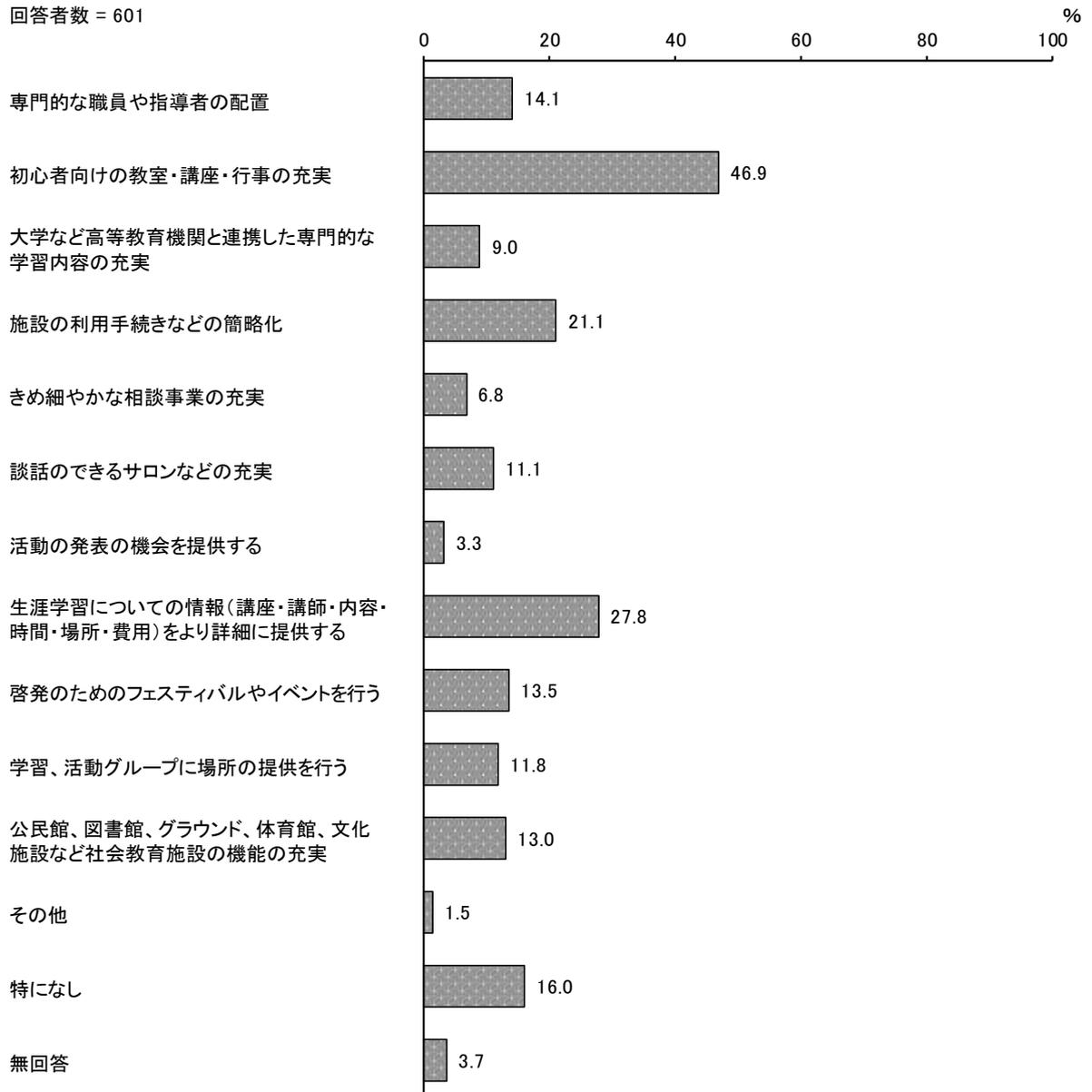
回答者数 = 601



○今後充実させていくことが必要な行橋市の生涯学習について

「初心者向けの教室・講座・行事の充実」の割合が46.9%と最も高く、次いで「生涯学習についての情報（講座・講師・内容・時間・場所・費用）をより詳細に提供する」の割合が27.8%、「施設の利用手続きなどの簡略化」の割合が21.1%となっています。

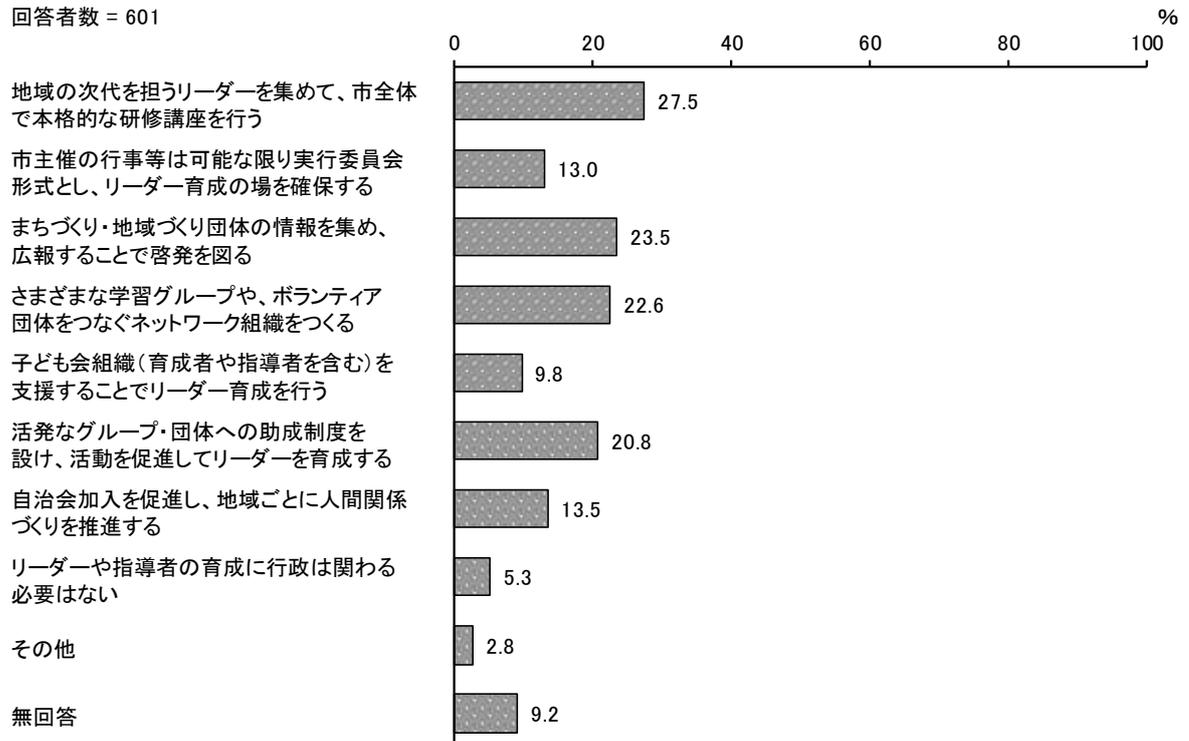
回答者数 = 601



○生涯学習を通してリーダーや指導者を育成していくために必要なことについて

「地域の次代を担うリーダーを集めて、市全体で本格的な研修講座を行う」の割合が27.5%と最も高く、次いで「まちづくり・地域づくり団体の情報を集め、広報することで啓発を図る」の割合が23.5%、「さまざまな学習グループや、ボランティア団体をつなぐネットワーク組織をつくる」の割合が22.6%となっています。

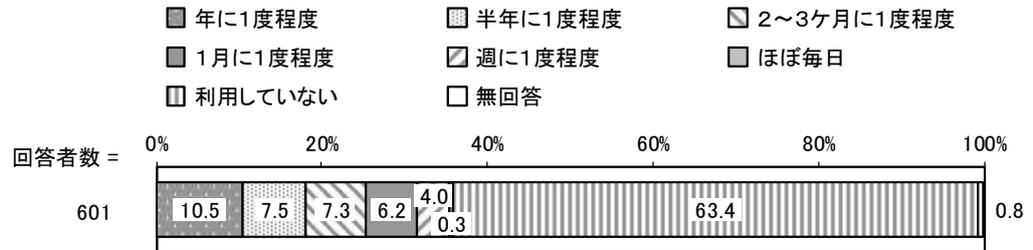
回答者数 = 601



⑥ 社会教育施設の利用状況について

○図書館等複合施設（リブリオ行橋）の利用状況について

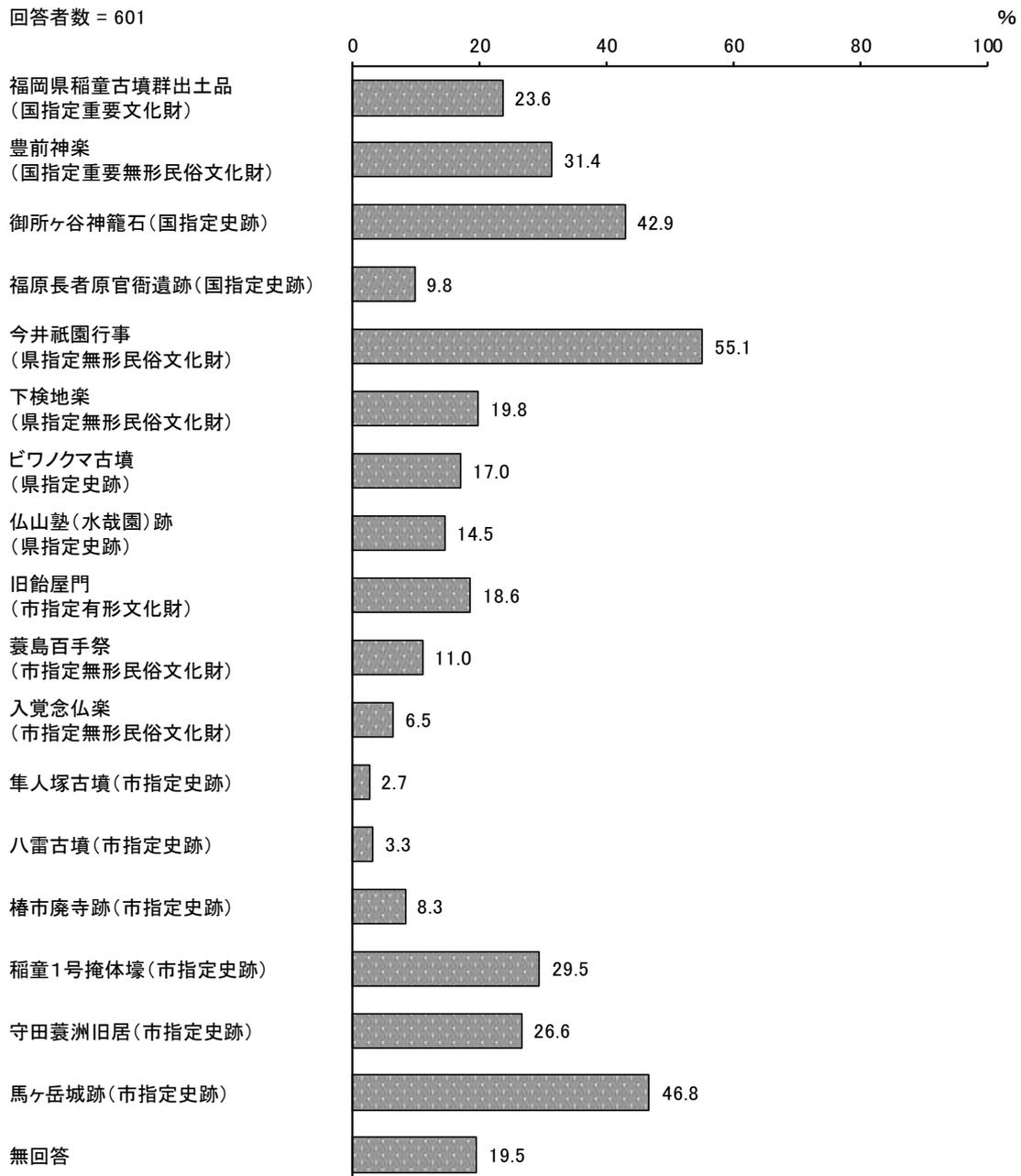
「利用していない」の割合が63.4%と最も高く、次いで「年に1度程度」の割合が10.5%となっています。



⑦ 行橋市内の文化財について

○指定文化財の認知度について

「今井祇園行事（県指定無形民俗文化財）」の割合が55.1%と最も高く、次いで「馬ヶ岳城跡（市指定史跡）」の割合が46.8%、「御所ヶ谷神籠石（国指定史跡）」の割合が42.9%となっています。

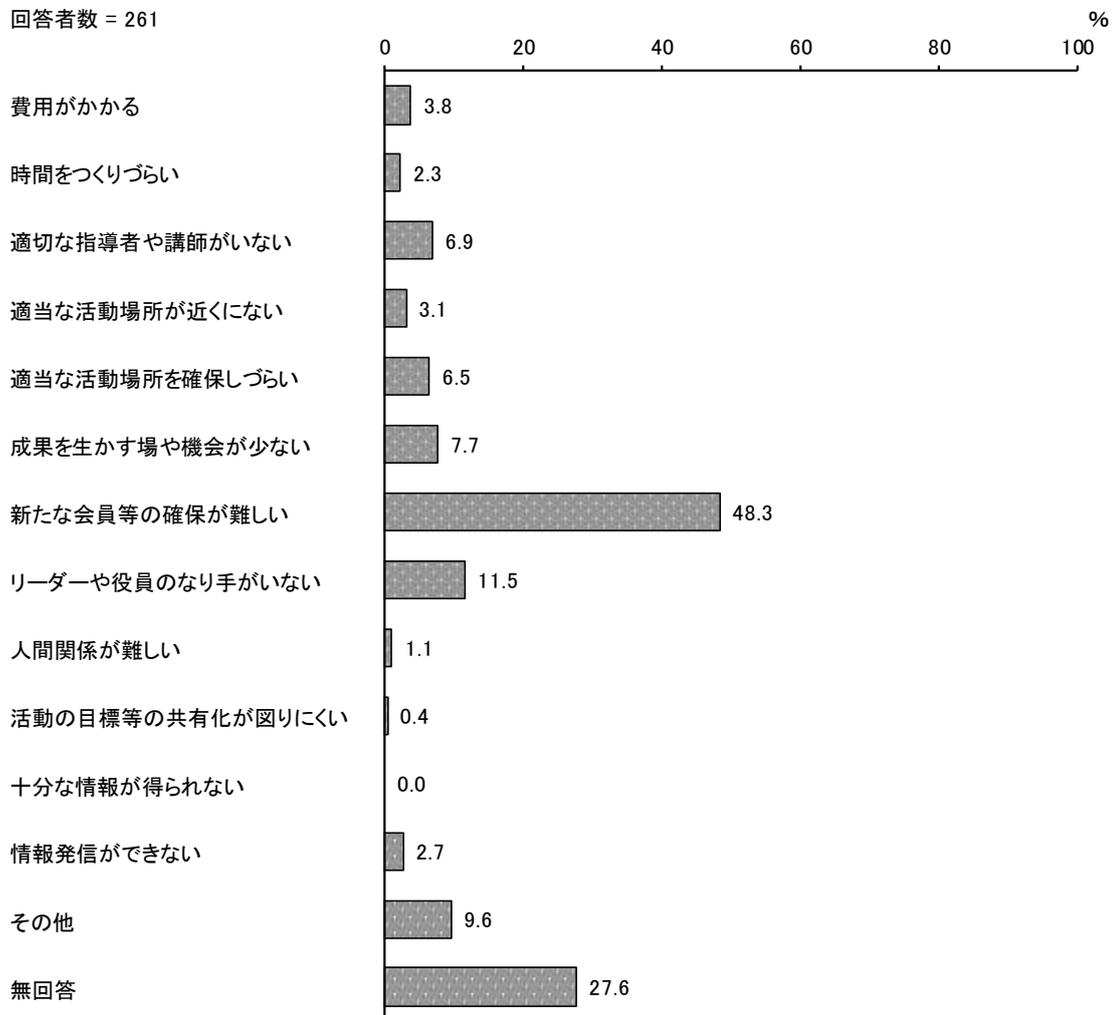


⑧ 団体の概況について

○活動上の課題について

「新たな会員等の確保が難しい」の割合が48.3%と最も高く、次いで「リーダーや役員のなり手がいない」の割合が11.5%となっています。

回答者数 = 261



第2次行橋市生涯学習推進計画

発行 行橋市 令和5年3月
〒824-8601 行橋市中央一丁目1-1
TEL (0930) 25-1111
編集 行橋市教育委員会 生涯学習課